

6年11月14日

福井県議会議長様

斎木 武志

政務活動費収支報告書(会派・議員)

福井県政務活動費の交付に関する条例第9条第3項の規定により、下記のとおり令和06年度の政務活動費の収支を報告します。

記

1 収 入

項目	収入額(円)	備考
政務活動費	2,100,000	
利息収入		
自己負担金		
合計	2,100,000	

2 支 出

項目	支出額(円)	備考
調査研究費		
研修費		
広聴広報費	1,059,949	
要請陳情・県民相談等活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
事務所費	290,490	
事務費	59,724	
人件費	649,500	
合計	2,059,663	

3 残 金 40,337円

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

使途項目	収入、支出科目										総計
	収入 支出	旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	借用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	
政務活動費	収入										2,100,000
収入合計											2,100,000
伝喚広報費	支出			240,000							2,100,000
事務所費	支出			258,064							2,100,000
事務費	支出										2,100,000
人件費	支出										2,100,000
支出合計		0	0	0	258,064	240,000	0	0	355,370	49,164	32,426
総合計		0	0	0	258,064	240,000	0	0	355,370	49,164	32,426

令和 6 年度

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 斎木 武志

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	38-1	支払年月日	令和6年 4月 1日、 (6, 3, 31)
使途項目	事務所費	支出科目	使用料
使途内容	事務所賃借料		
費用内容	事務所賃借料	摘要	4月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	40,000 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No. _____

斎木武志様 2024年3月31日

★ ¥ 40,000-

但 4月分の賃料として

上記正に領収いたしました

内 訳

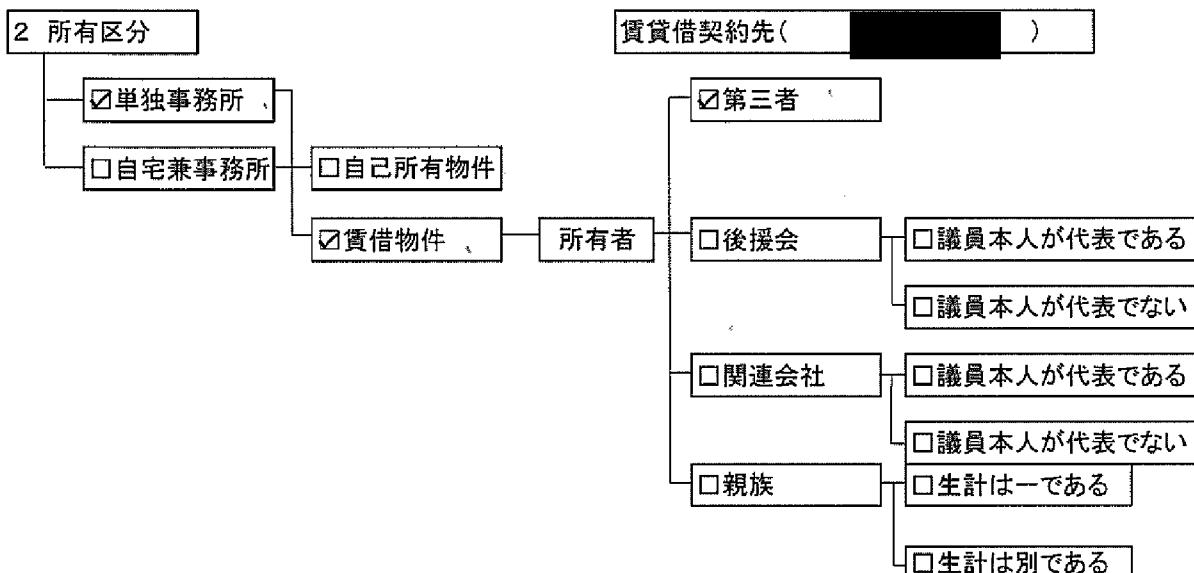
税抜金額

消費税額等(%)

令和6年度 事務所等状況報告書

議員名 斎木武志

1 所在地等	住所 越前市片屋町58-11-1タケニュータウンビル3号
	電話番号 0778-43-5642
	延べ床面積(共用部分を除く) 39.66948m ²



単独事務所の按分率

方法①	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動の使用面積割合 (政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)	[事務所使用面積(共用部分を除く) m ² の内、政務活動の使用面積 m ²]	<input type="checkbox"/> 每月の使用時間で按分	按分率 10 / 10 100%
方法②	<input type="checkbox"/> 使用面積で按分できない			小数点以下切捨て
方法③	<input type="checkbox"/> 使用時間でも按分できない		<input type="checkbox"/> 按分率 □1/2 □1/3 □1/4	

自宅兼事務所の按分率

方法①	<input type="checkbox"/> 自宅全体における議員活動の使用面積割合	★ /	[自宅の面積(共用部分を除く) m ² の内、議員活動の使用面積 m ²]	<input type="checkbox"/> 議員活動の使用面積における政務活動使用面積割合 (政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)	/ × ★ /	[議員活動の使用面積 m ² の内、政務活動の使用面積 m ²]	按分率 / %
方法②	<input type="checkbox"/> 使用面積で按分できない	<input type="checkbox"/> 毎月の使用時間で按分	/ × ★ /				小数点以下切捨て
方法③	<input type="checkbox"/> 使用時間でも按分できない	★ / × □1/2 □1/3 □1/4					

建物賃貸借契約書

契約締結日 平成29年 9月 25日

取引期日 平成29年 9月 25日

(賃貸人) _____

(賃借人) 齋木 武志、

社団法人 福井県宅地建物取引業協会 謹製

建物賃貸借契約書

このたび賃貸人 [REDACTED] と賃借人 斎木 武志
は、重要事項説明書を確認のうえ、後記表示物件(以下、賃貸借物件という)について、
後記特約条項において別にさだめない限り下記の条項に基づき賃貸借契約を締結する。

第1条 (賃料) 賃貸借物件の賃料については月額金 40,000 円也 駐車料
は月額金 0 円也 共益費は月額金 0 円也と定め、賃借
人は毎月 末日迄に翌月分を賃貸人またはその指定する者の場所に持参または
送金して支払うものとする。

第2条 (賃料の増減) 賃料が物価の変動、公租公課、地代の変更あるいは近隣の賃
料に比較して不相当となったときは、契約期間中といえども当事者協議のうえ
これを増減することができる。

また、共益費についても各種料金の変化その他供給原価の変動によりこれを
増減額する事ができる。

第3条 (敷金) 賃借人は、賃料の支払い、損害の賠償、その他本契約から生ずる債
務(以下、これらを括めて債務という)を担保するため、本日敷金として
金 0 円也を賃貸人に預託した。

なお、この金員は無利息とする。

2. 賃借人は敷金の返還請求権につき質権を設定したまは第三者に譲渡しないもの
とする。
3. 賃貸人は、本契約が終了し賃借人から賃貸借物件の明渡しを受けたときは、敷
金は債務の弁済に充当する分を除き賃借人に返還するものとする。
4. 賃借人は本契約の期間中敷金をもって賃料に充当することはできない。

第4条 (賃貸借期間) 賃貸借期間は平成29年 9月25日より平成29年10月
24日まで 1ヶ月間とする。ただし、期間満了時において双方協議のうえ更新
することができる。

第5条 (使用目的) 賃借人は賃貸借物件を 事務所 に使用するほか他の用途
に使用することができない。

第6条 (使用上の注意) 賃借人(その家族、使用人、訪問者を含む)は賃貸借物件
を善良なる管理者の注意をもって占有・使用し、賃貸人が定める規則や指示を
遵守しなければならない。

2. 賃借人は賃貸借物件の内外の美化につとめ、下水溝、排水溝等共同施設に支障
をきたさないように常に善処しなければならない。
3. 賃借人は屋根、建物周囲の除雪を行うものとする。
4. 賃借人は賃貸人に予め入居者名を通知し、その後変更したときもこれを通知し
なければならない。
5. 賃借人は、1ヶ月以上賃貸借物件を無人にするときは、賃貸人に通知しなけれ
ばならない。

第7条 (使用上の禁止事項) 賃借人は、賃貸人の文書による承諾なしに、賃貸借物

件の全部または一部の賃借権を第三者に譲渡、転貸してはならない。

2. 賃借人は、賃貸人の文書による承諾なしに、賃貸借物件に改造、造作等を施しまたは増改築取りこわし等により原状を変更する行為をしてはならない。
3. 賃借人は、賃貸借物件内において危険物の持込、騒音、悪臭放散、賭博行為その他の風紀を害する行為等近隣居住者の迷惑となる行為をしてはならない。
4. 賃借人は賃貸人の指定する箇所、場所または方法以外に、賃貸借物件内外での商号広告、賃借人以外の名称等を掲示する等の表示行為をしてはならない。
5. 賃借人は賃貸借物件内で犬、猫等動物の飼育をしてはならない。

第 8 条 (負担の帰属) 賃貸借物件の公租公課は賃貸人の負担とし、電気、ガス、道料、町内会費、衛生費その他の使用上の諸費用、会費等は賃借人の負担とする。

第 9 条 (修繕義務) 賃貸借物件の土台、柱、大壁、屋根、階段等主要構造部分に修繕の必要が生じたときは、賃貸人が費用を負担して修繕を行うものとし、その他の小修繕の必要が生じたときは、賃借人が費用を負担して修繕を行うものとする。

2. 賃借人は、修繕箇所を発見したとき、直ちに賃貸人に通知するものとする。

第 10 条 (解約予告) 賃借人が、本契約を解約しようとするときは、賃貸人に対し 1ヶ月前に予告するものとする。ただし、予告なしに解約しようとするときは、賃貸人に賃料の 1 ケ月分相当額を支払うものとする。

第 11 条 (契約の解除) 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は催告をしないで本契約を解除することができる。

- (1) 賃料を 1 ケ月以上滞納したとき。
- (2) 賃貸人に何ら通知せず 1 ケ月以上賃貸借物件を無人にしたとき、または賃借人に賃借の意思がないと推断できる状況のとき。
- (3) 契約時に入居申込書を賃貸人に提出した場合に、入居申込書が他人または虚偽架空人の名義であったとき。
- (4) その他本契約の各条項に違反したとき。

第 12 条 (暴力団等関係者の排除) 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、第 11 条にかかわらず、本契約は賃貸人の催告を要せず解除となり、賃借人は賃貸借物件を明渡さなければならない。

- (1) 賃借人またはその家族が暴力団等関係者であり、かつ近隣居住者の平穏を害するおそれのある行為をしたとき。
 - (2) 契約時に入居申込書を賃貸人に提出した場合に、入居者について暴力団等関係者ないことを確認したにもかかわらずそうであったとき。
2. 賃借人が次の場合の一つに該当する行為をしたときは、第 11 条にかかわらず、本契約は賃貸人の催告を要せずに解除となり、賃借人は賃貸借物件を明渡さなければならない。
- (1) 賃貸借物件内、共用部分、付属設備等に暴力団等の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、ちょうちん、代紋その他これらに類する物品を掲示または搬入したとき。
 - (2) 賃貸借物件に関し暴力団等関係者を同居、宿泊させまたはその連絡場所と

- したとき。また、これらの者を反復継続して出入りさせたとき。
- (3) 賃貸借物件内、共用部分その他賃貸借物件に近隣する場所において暴行、障害、脅迫、恐喝、器物破損、逮捕監禁、凶器準備集合、賭博、売春、ノミ行為、覚醒剤、拳銃、火薬等に関する犯罪を敢行しましたは賃借人と関係する者がこれらの犯罪を敢行した。
- (4) 賃貸借物件内、共用部分その他賃貸借物件に近接する場所において暴力団等の威力を背景に粗野または乱暴な言動をして近隣居住者、管理者、訪問者等に迷惑、不安感、不快感等を与えたとき。
- 13条 (契約の当然終了) 賃貸借物件が朽廃等の事由により使用不能となったとき、または天災・火災等により大破、滅失したときは、本契約は当然に消滅する。
2. 賃貸借物件が公法上の措置により取り扱われまたは使用不能となったときは本契約は当然に消滅する。
- 第14条 (賃貸借物件の明渡し) 本契約が終了したときは、賃借人は賃貸借物件を原状に復し賃貸人の立会いのもとに明渡すものとする。
2. 賃借人は、文書において賃貸人より承諾を得て行った造作等を除き、本契約終了時においてその買取り請求を行うことはできない。
3. 賃借人は賃貸借物件を明渡すときは、賃貸人に對し立退料金等金銭上の請求その他の請求を行うことはできない。
4. 賃借人が賃貸借物件を明渡した後賃貸借物件内に物品を残留したときは、賃貸人はこれを適宜処分することができその費用は賃借人の負担とする。
5. 賃借人が所在不明のため賃貸借物件の明渡しができないときは、賃借人の保証人がその義務を行うものとする。ただし、保証人においてその義務を行えずもしくは行わないときは、賃貸人において明渡しのための手続きをなし賃貸借物件内の物品等を適宜処分するものとする。この場合、賃借人はその処分に何ら異議を述べずまた第三者との紛争が生じても一切賃借人の責任とする。
6. 賃借人が本契約終了と同時に賃貸借物件を明渡さないときは、賃借人は本契約終了の翌日より明渡し完了までの賃料の2倍の損害金を賃貸人に支払うものとする。また、明渡し、遅延のため賃貸人が受けた特別の損害も賠償しなければならない。
- 第15条 (損害賠償) 賃借人(その家族、使用人、訪問者を含む)の故意、過失、怠慢等により建物または賃貸借物件を汚損、破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償しなければならない。
- 16条 (連帯保証人) 連帯保証人は本契約にもとづく賃借人の一切の債務を保証し、賃借人と連帯して債務履行の責を負うものとする。
2. 連帯保証人が欠けたとき、または連帯保証人の保証能力がなくなったときは賃借人は賃貸人の請求により直ちに新たな連帯保証人を立てなければならない。
- 第17条 (協議事項) 賃貸人および賃借人は信義、誠実の原則にのっとり本契約の内容を遵守すべきものとし、本契約に定めない事項については、当事者は関係法令ならびに慣習に従い誠意をもって協議し定めるものとする。

第18条 (特約事項)

解約時、修理代を必要とする場合、費用がかかります。(クリーニング代を含む。)

<振込先>

下記賃貸人、賃借人及び連帯保証人は、本契約を証するため契約書、2通を作成、各当事者が署名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成29年 9月 25日

(賃貸人) 住 所
氏 名 [REDACTED]

(賃借人) 住 所
氏 名 [REDACTED] 齋木 武志、
[REDACTED]

連帯保証人 住 所
氏 名 [REDACTED]

媒介業者 免許番号〔 福井県知事・建設大臣 〕 (15) 9号
事務所所在地 福井県越前市蓬莱町6番20号
商号(名称) 三洋土地開発株式会社
代表者氏名 野村 和廣
宅地建物取引主任者 登録番号 [REDACTED]
氏 名 野村 和廣

媒介業者 免許番号〔 知事・建設大臣 〕 () 9号
事務所所在地
商号(名称)
代表者氏名
宅地建物取引主任者 登録番号 知事 第
氏 名 [REDACTED]

印
号
印

賃貸借物件の表示

越前市片屋町58-11-1 タケフ ニュータウンビル 2号

入居者名 鉄筋コンクリート造り2階建て

緊急連絡先

住所 [REDACTED]

Tel [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

重要事項説明書

吉木 武志 殿

平成29年 9月 25日

下記の不動産について、宅地建物取引業法35条の規定に基づき、次の通り説明します。
内容は重要ですから、十分理解されるようお願いします。

1. 宅地建物取引業者・取引主任者名

許 番 号	福井県知事 (15) 第9号	免 許 年 月 日	平成25年4月22日
在 地	T915-0074 福井県越前市蓬萊町6番20号		
称	三洋土地開発株式会社	代表取締役	野村 和廣
E L	0778-23-2355	F A	X 0778-23-2356
地建物取引主任者	登録番号		野村 和廣

2. 物件の表示

在 地	越前市片屋町58-11-1		
称	タケフ ニュータウンビル 2号		
造	鉄筋コンクリート造 2階建て築 年 月 築28年	専 有 面 積	12坪
取 り			

3. 貸主等の表示

主 理 者	
介 業 者	三洋土地開発株式会社 越前市蓬萊町6-20 TEL 0778-23-2355

4. 貸貸条件

料	¥40,000	共 益 費	¥0	駐 車 料	¥0
払 時 期 毎月末日までに翌月分を振り込む。					
込 先					

5. 初期費用

計 費 用	¥50,800				
払 家 貸	¥40,000	共 益 費	¥0	駐 車 料	¥0
金	¥0	礼 金	¥0	仲 介 料	¥10,800
込 先	三洋土地開発株式会社				

6. 契約期間

平成29年 9月 25日から平成29年 10月 24日まで
但し、協議の上更新することができる。

7. 設備の状況

回	リガス:プロパンガス	排水:下水	トイレ:和式
気	北陸電力		
備	駐車場:有り(指定場所無し)		

8. 契約の解除に関する事項

賃料を1ヶ月以上滞納した場合は、催告のうえ契約を解除することができる。
借主は、貸主に対して少なくとも3ヶ月前に申し入れを行なうことにより、契約を解除することができる。

9. その他

解約時には原状回復費用及び清掃費用が掛かります。

以上の重要事項について説明を受け、重要事項説明書を受領しました。なお、契約成立時には、
媒介報酬額 10,000 円 消費税 800 円を支払うことを承諾しました。

平成 年 月 日

借主 (住所)

(氏名)

吉木 武志

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	39-1	支払年月日	令和6年 4月 30日
使途項目	事務所費、	支出科目	使用料、
使途内容	事務所賃借料、		
費用内容	事務所賃借料、	摘要	5月分、
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	40,000 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No.

斎木武志 様

2024年 4月 30 日

★ ¥ 40,000 -

但 貨料として
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	29-1	支払年月日	令和6年 5月 10日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	人件費		
費用内容	補助職員賃金	摘要	4月人件費
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	41,000 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 、 岸 本 武 志 、 様 No._____

★ ￥ 41,000

但 4月人件費、

R6 年 5 月 10 日 上記正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
取 入	税率	金額(税抜税込)
印 紙	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

参考様式 10

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所	[REDACTED]	

下記の条件で契約します

雇用期間	雇用の定めなし
就業場所	齊木武志事務所 越前市片屋町58-11-1タケフニュータウンビル3号
業務内容	政務活動に関する経理事務、書類整理、情報収集
就業時間	午前9時から午後3時までの週2日程度
休日	年末年始・夏季休暇・相談可
給与(賃金)	時給 1,000円
給与支払方法	振込
給与振込先	[REDACTED]

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。

令和5年5月1日

雇用者 齊木武志

被雇用者

勤務実績報告書

4月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	7	7	政務活動の書類作成
5	金	6	6	政務活動の書類作成
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水	6	6	政務活動の書類作成
11	木	7	7	政務活動の書類作成
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	4.5	4.5	政務活動の書類作成
17	水	5.5	5.5	政務活動の書類作成
18	木			
19	金	2	2	政務活動の書類作成
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金			
27	土	3	3	政務活動の書類作成
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			
計		41	41	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 斎木武志、

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 41000 円 × 政務活動 41 時間 / 総勤務時間 41 時間 = 41000 円

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	82-1	支払年月日	令和6年 5月 10日
使途項目	人件費、	支出科目	人件費、
使途内容	補助職員賃金、		
費用内容	補助職員賃金、	摘要	4月人件費
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	50,000 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

齊木武光

様 No._____

★

50,000・

但 4月分人件費とし、

令和6年 5月 10日 上記正に領収いたしました、

内訳		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

業務委託契約書（事務補佐）

本契約は、以下のとおり、県議会議員齊木武志、(以下「甲」という)と、[](以下「乙」という)との間で締結する。

第1条（契約の目的）

甲は乙に対し、県議会議員としての活動に関連する事務補佐業務（以下「本業務」という）を委託し、乙はこれを受託する。

第2条（業務内容）

乙が担当する本業務の内容は以下のとおりとする。

1. 各種資料の作成補助
2. 調査・情報収集
3. 郵便物チェック業務
4. スケジュール管理補助
5. 来客・電話対応
6. 議会・地域活動に関する補助業務
7. 政務活動事務所清掃
8. その他、甲が必要と認めた業務

第3条（契約期間）

本契約の期間は、令和6年4月1日から令和6年10月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までにいずれかが書面によって更新または終了の意思を示さない場合、本契約は同一条件でさらに1年間更新されるものとする。

第4条（報酬）

乙に対する報酬は、月額5万円（税込）とし、翌月10日までに指定口座に振り込むものとする。

第5条（秘密保持）

乙は、本業務を遂行するにあたり知り得た一切の秘密情報を第三者に漏洩してはならない。本契約終了後もこの義務は存続する。

第6条（契約の解除）

1. 甲または乙は、相手方に重大な契約違反があった場合、書面により催告のうえ契約を解除できる。
2. 双方の合意により、いつでも契約を解除することができる。

第7条（損害賠償）

乙が故意または重大な過失により甲に損害を与えた場合、乙はその損害を賠償する責任を負う。

第8条（その他）

1. 本契約に定めのない事項については、甲乙協議の上、誠意をもって解決するものとする。

2. 本契約は、両者が署名・押印した日をもって効力を発する。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年4月1日

甲（委託者）：

氏名：斎木武志

住所：福井県越前市片屋町58-11-1 タケフルテビル3号

署名 斎木 武志

乙（受託者）：

氏名：

住所：

署名

勤務実績報告書

4 月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	月			※公休日（特記事項なし）
2	火	3	3	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
3	水	2	2	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
4	木	3	3	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
5	金	2	2	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
6	土			※公休日（特記事項なし）
7	日			※公休日（特記事項なし）
8	月			※公休日（特記事項なし）
9	火	3	3	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
10	水	2	2	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
11	木	3	3	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
12	金	4	4	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
13	土			※公休日（特記事項なし）
14	日			※公休日（特記事項なし）
15	月			※公休日（特記事項なし）
16	火	3	3	・来客・電話対応・地域活動に関する調査・住民要望の受付・対応
17	水	2	2	・スケジュール調整補助・議会関係資料の整理・地域活動に関する調査
18	木	3	3	・議会関係資料の整理・来客・電話対応・議員との打ち合わせ補助
19	金	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
20	土			※公休日（特記事項なし）
21	日			※公休日（特記事項なし）
22	月			※公休日（特記事項なし）
23	火	3	3	・来客・電話対応・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃
24	水	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
25	木	2	2	・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃・住民要望の受付・対応
26	金	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
27	土			※公休日（特記事項なし）
28	日			※公休日（特記事項なし）
29	月			※公休日（特記事項なし）
30	火	3	3	・地域行事の補助業務・郵便物確認・整理・議員との打ち合わせ補助
計		47	47	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 斎木武志

〔政務活動費充当計算〕

$$\text{総支給額} \quad 5 \text{万} \text{円} \times \text{政務活動} 47 \text{時間} / \text{総勤務時間} 47 \text{時間} = 5 \text{万} \text{円}$$

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	31-1	支払年月日	令和6年 5月 10日
使途項目	広聴広報費、	支出科目	委託料、
使途内容	Youtube動画編集、SNS運用等、		
費用内容	SNS運用等、	摘要	4月分、
政務活動費額 充当 (支払額)	40,000円 (80,000円)	按分率:	1/2、 充当根拠:他の活動との按分、
領収書その他の收支報告書の内容を証する書類			

領収書

斎木 武志 様

金額

80,000円

但 委託料として、

2024年 5月 10日

領収いたしました。

内 訳 円
円
円

業務委託契約書

斎木武志（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、次の通り、業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する

【第1条】委託業務

甲は乙に対し、委託する業務（以下「本業務」という）は以下の内容とする。

- (1) 議会質疑応答のYouTube動画編集・字幕作成・動画アップロード、
- (2) 議会活動におけるSNS運用、SNS維持管理
- (3) 前項に付帯するHP更新、SNS連携システム構築

【第2条】委託期間

本業務の委託期間は2023年5月1日より2024年4月30日までとする。

【第3条】委託料および支払い

甲は乙に対し、第1条(1)(2)の委託料として、月額80,000円を支払うものとする。甲は、当月の納品分を月末締めで、翌月10日までに乙の指定する銀行口座へ振り込むものとする。振込手数料は甲の負担とする。
また第1条(3)に関しては2023年5月に依頼し、翌月10日までに乙の指定する銀行口座へ350,000円を振り込むものとする。

【第4条】成果物の権利帰属

本業務により作成された成果物は、有体・無体に関わらず、一切の権利を甲に帰属するものとする。

【第5条】契約解除

甲乙いずれか一方が本契約の条項に違反した場合、当事者は何らの催告をせず、本契約を直ちに解除できる。また、損害を被った場合は、賠償を請求できるものとする。

【第6条】協議

本契約に定めのない事項に関しては、甲乙協議の上、都度定めるものとする。

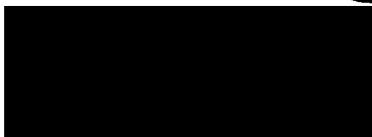
本契約の証として本契約書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

2023年5月1日

甲：越前市片屋町58-11-1タケニタウンビル3号

斎木武志事務所 斎木武志

乙：



様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	23-1	支払年月日	令和6年 5月 20日
使途項目	事務費	支出科目	印刷製本費
使途内容	コピー代		
費用内容	コピー代	摘要	コピー代
政務活動費 充当額 (支払額)	1,760 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

印紙税申告納付につき大森税務署承認済

領 収 証

下記の通り正に領収致しました。

齊木武志事務所様

領収証No.W06880
2024年05月20日

金額	¥1,760
----	--------

領収種別 自振
但しパフォーマンスチャージ代金として

リコージャパン株式会社
株式会社

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

郵便はがき

■サービス料金計算明細【控え】
<伝票No. 700001 >

・トナー込み契約です。

I M C 3 0 0
機番：643772

モノカラーサーバー総出力

① フルカラーサーバー総出力

② フルカラーコピー (①-②)

③ フルカラープリント (②)

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
4月10日 225,441 カウント	3月10日 225,407 カウント	34 カウント
6,037 カウント	6,037 カウント	0 カウント
3,015 カウント	3,015 カウント	0 カウント
3,022 カウント	3,022 カウント	0 カウント

パフォーマンスチャージ

基本料金

合計（税抜き）

単価／金額	カウント／月／率	内訳金額
1,600円	1ヶ月	1,600円

会員登録

430A6RK0052112

収入
200円
印紙

パフォーマンス契約書

締結日 2022年6月27日

甲と乙とは、この契約に記載される乙製造にかかる複写機・複合機（以下、「機械」といいます）の「パフォーマンス契約」に関して次の通り契約を締結し、この契約成立の証として本書2通を作成の上、甲乙各1通ずつ保持します。

(甲)

住 所 福井県越前市片屋町58-11-1 タケフNTビル
3号

会社名 斎木武志事務所
(氏名)

(乙)

住 所 東京都大田区中馬込一丁目3番6号
会社名 株式会社リコー

(乙の代理人)

住 所

福井県越前市家久町29-6-1

会社名
(氏名)

リコージャパン株式会社

マーケティング本部
福井支社 福井営業部

部長 後藤一

(印)

別表(1) 料金表

1. 「パフォーマンスチャージ」（1ヶ月当りの料金）

下記、(1)と(2)のどちらか高い金額を、月額の料金とします。

(1) 基本料金 1,600円

(2) カウント料金

<1カウントの料金>

1) フルカラーコピー

イ) 1 ~ 1,000カウント迄 8.0円

ロ) 1,001カウント以上 8.0円

2) モノカラー総出力

イ) 1 ~ 1,000カウント迄 0.8円

ロ) 1,001カウント以上 0.8円

3) フルカラープリント

イ) 1 ~ 1,000カウント迄 8.0円

ロ) 1,001カウント以上 8.0円

2. 「カウント料金の算出方法」

(1) 算出方法

カウント料金は、機械1台毎の各モードの料金の合計額となります。

各モードの料金は、次の方により確認された月間の使用カウント数値に応じて、料金表中の各レンジ単価をそれぞれ乗じ、各レンジの金額を合計して算出します。

(2) カウント数の計算方法

① フルカラーコピーモード

フルカラーカウンターにより検針した数値から、②のフルカラープリントカウンターにより検針された数値を控除します。
なお、テスト・不良出力分として、使用カウント数から1%を控除します。

② モノカラーモード（モノカラー総出力）

モノカラーカウンターにより検針します。なお、テスト・不良出力分として、使用カウント数から1%を控除します。

③ フルカラープリントモード

フルカラープリントカウンターにより検針します。なお、テスト・不良出力分として、使用カウント数から1%を控除します。

(3) その他

① 開始時のカウント数値

「機械」の使用開始前に、乙が確認したカウント数値を開始時のカウント数値とします。

② カウンターの確認日

別表(2)に定めた毎月所定のカウンター確認基準日に使用カウント数値の確認を行います。

ただし、甲乙の営業日等の事情により、実際の確認日は前後する場合があります。

③ カウンターの進み方

カウンターは、出力（コピー・ファックス・プリンター等の出力含む）1面毎に使用されたカウンターが1カウント進みます。両面出力の場合は、1両面出力毎に使用されたカウンターが2カウント進みます。

④ トナー料金

別表(2)においてトナー有と記載されてる場合、トナー料金はパフォーマンスチャージに含まれます。

⑤ その他

パフォーマンス開始時において、カウント開始日（別表(2)の納入日）から所定のカウンター確認基準日までの期間が、

1ヶ月に満たない場合、またパフォーマンスの終了時において、最終カウンター確認基準日の翌日から終了日迄の期間が、
1ヶ月に満たない場合、この期間の「パフォーマンスチャージ」は、乙の定める方法により計算されるものとします。

以上

別表(2) 機械/設置場所

機種名 IMC3000 (301C)

設置場所

初回納入日 年 月 日	カウンター確認基準日 1:10日 2:15日 3:20日 4:末日	サービス実施会社
納入日 年 月 日	トナー込有無	
料金変更日 年 月 日	リモートサービス有無	

《社内使用欄(納品時追記)》

*開始時カウンターは、新規納入・再納入の場合のみ記入

機番

開始時
カウンター

フルカラートータル カウンター	
モノカラートータル カウンター	
フルカラープリント カウンター	

< パフォーマンス契約条項 >

第1条(定義)

本契約(各特約を含む)に用いる用語は、以下の意味を有するものとします。

- (1) 「機械」：乙が製造、販売した複合機、複合機であって、別表(2)に定めるものをいいます。なお、複数機、複合機に乙が別途定める候別、オプション機器が装着されている場合は、これらを併せて指すものとします。
- (2) 「パフォーマンス」：「機械」を良好な状態に維持するための保守サービスであり、その具体的な内容は第3条に定めるおりとします。
- (3) 「パフォーマンスチャージ」：「パフォーマンス」の対価をいい、その計算方法は別表(1)に定めるとおりとします。
- (4) 「乙の代理人」：乙を代理して本契約を締結する者をいい、その役割は第4条2項、3項に定めるとおりとします。
- (5) 「サービス実施会社」：乙の認定を受け、「機械」に対する「パフォーマンス」を実施する会社として別表(2)に定める者をいいます。
- (6) 「リモートサービス」：「機械」の通常機能により提供される無線のサービスをいい、その詳細はリモートサービス特約条項に定めるとおりとします。

第2条(目的)

乙は、本契約規定の条件に従い「機械」に対して「パフォーマンス」を提供します。

第3条(「パフォーマンス」の内容)

1. 「パフォーマンス」は、以下の各号のサービスにより構成されます。なお、乙が甲に対して提供する「パフォーマンス」の内容は、実施の都度、乙が判断します。
 - (1) 別途乙が定める内容の点検、調整および部品交換。
 - (2) 甲の要請があった場合の故障の修理。
 - (3) 「機械」の使用に必要な感光体の貸与および交換。
 - (4) 前各号の他、別途乙が「機械」の状態の維持のために必要と判断する措置。
2. 乙は、「パフォーマンス」実施の都度、必要と判断した場合には、甲に対して「機械」の操作方法を指導するものとし、甲は、当該指導内容に従って「機械」を使用するものとします。
3. 乙は、別表(2)に定める「機械」の設置場所に技術者を訪問させることにより「パフォーマンス」を提供するほか、「機械」に「リモートサービス」が提供されるときは、「パフォーマンス」の一部を「リモートサービス」によって実施することができるものとします。なお、「リモートサービス」には、特約条項に定める特約が適用されます。

第4条(協力会社への委託)

1. 乙は、「サービス実施会社」へ「パフォーマンス」の実施を委託するものとします。
2. 乙は、「乙の代理人」に対して以下の各号の項目を代行させるものとします。
 - (1) 「機械」のカウンター数値の確認。
 - (2) 「パフォーマンスチャージ」の請求および回収。
 - (3) 本契約の履行、変更および終了等にかかる甲との折衝、交渉。
3. 前二項に定めるほか、乙は、必要に応じて本契約の履行、ならびに権利行使を、「サービス実施会社」または「乙の代理人」に行わせることができるものとします。
4. 乙は、「サービス実施会社」および「乙の代理人」を変更する場合には、事前にその旨を事面にて甲に通知するものとし、甲は、この通知の受領後は、通知書面に記載された者が、「サービス実施会社」または「乙の代理人」となることに同意します。

第5条(「パフォーマンス」の実施時間)

乙は、「パフォーマンス」を「サービス実施会社」の営業時間内に実施するものとします。

第6条(「パフォーマンス」の提供場所)

1. 乙は、別表(2)に定める「機械」の設置場所において「パフォーマンス」を実施するものとします。
2. 甲は、「機械」の設置場所の変更を希望する場合には、事前に乙に通知するものとします。なお、この場合、「機械」の移動は、原則として、乙または「サービス実施会社」が行い、移動に伴う設置、解体および初期費用は、甲の負担とします。

第7条(「パフォーマンス」の対象外の事項)

1. 以下の各号に定める対応は、「パフォーマンス」には含まれません。
 - (1) 「機械」の使用者の故意、取扱上の不注意または誤用による故障の修理。
 - (2) 乙が提供したソフトウェアおよびデータ以外のものを「機械」に搭載したことによる原因として発生した故障の修理。
 - (3) 乙の認定する者以外による故障の修理、分解または加工等による故障の修理。
 - (4) 「機械」に接続される電話回線もしくはネットワーク等の回線等(以下、「回線」といいます。)またはその周辺機器に起因した故障の修理。
 - (5) 「回線」および周辺機器を通じたウイルス、不正アクセス等により発生した故障の修理。
 - (6) 火災、天災その他不可抗力による被害により生じた故障の修理。
- (7) 第6条2項、第8条4項、第9条その他の本契約に違反したことにより生じた故障の修理。
- (8) 「機械」または「機械」に搭載されるソフトウェアの仕様変更対応。
- (9) 前号のほか、「機械」の状態の維持を目的としない追加作業。

2. 甲は、「機械」の障害の不可抗力、「機械」の故障等によって、「機械」に記録したデータ等が消失する可能性があることを認識し、バックアップ等必要な措置を自ら講じるものとします。なお、いかなる理由によっても、乙は、データ等の消去およびその復旧について、責任を負いません。

第8条(トナー供給特約)

1. 本条の規定は別表(2)において、トナー有と記載された「機械」(以下、「トナー込機」といいます。)に限って適用されます。
2. 乙は、トナーを「パフォーマンス」の一節として甲に供給するものとします。
3. トナーは、甲が「乙の代理人」に対して申し出を行ったとき、または「乙の代理人」の遅延時に、「機械」の通常の運用に必要な期間で供給されるものとします。なお、トナーの交換作業は、甲が自ら行うものとします。
4. 甲に供給されたトナーの所有権は乙に属するものとし、甲は、これを善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとします。また、甲は、「機械」に対して、乙から供給されたトナー以外のものを使用してはならず、また、「機械」の通常用途でのみ、トナーを使用するものとします。
5. 本条2項の規定にも拘わらずに甲がトナーを購入した場合において、乙は、返金、買取等の義務を負いません。

第9条(用紙について)

甲は、「機械」の使用にあたり、乙の推奨する用紙または「機械」の「使用説明書」の範囲内にある用紙を使用するものとします。

第10条(感光体等の取扱い)

乙が甲に貸与した感光体、ならびに交換した感光体および部品の所有権は、乙に属するものとします。なお、甲は、善良なる管理者の注意をもって感光体を管理し、別途乙が指定する用法に従い「機械」に装着して使用するものとします。

第11条(流用の禁止)

甲は、乙が「パフォーマンス」として貸す、供給した感光体等を目的および方法の如何を問わず、他に譲渡、貸与、担保設定等の流用、または、譲渡、処分しないものとします。なお、甲が「トナー込機」を使用する場合、乙が供給したトナーについても同様とします。

第12条(返還義務)

「機械」への「パフォーマンス」が終了した場合、甲は、感光体を速やかに乙に返還するものとします。なお、甲が「トナー込機」を使用する場合、乙が供給したトナーについても同様とします。

第13条(「パフォーマンスチャージ」の支払い)

1. 甲は、乙が別途定める支払い期間内に、「パフォーマンスチャージ」を現金で支払うものとします。

2. 「機械」への「パフォーマンス」提供が終了した場合には、甲は、乙が行うカウンター数値の最終値に異議なく協力し、最終確認に基づき算出された「パフォーマンスチャージ」を支払うものとします。なお、甲の責に帰すべき理由で当該最終確認がなしえなかつた場合には、甲は、乙が定める方法により計算された金額をただちに乙に支払うものとします。

第14条(消費税等)

「パフォーマンスチャージ」等本契約に基づく料金として表示される金額には、該料金のない限り消費税等並びに手数料は含まれず、甲は支払う料金に課徴される消費税等相当額を、それぞれの金額の支払いに併せて乙に支払うものとします。

第15条(追加費用)

乙は、以下のいずれかに該当する場合には、「パフォーマンスチャージ」のほかに、甲に対し別途乙が定める費用を請求することができ、甲は、乙の請求に応じてその費用を支払うものとします。

(1) 第7条に定める「パフォーマンス」対象外の修理、対応等を乙が行う場合。

(2) 甲の都合により、乙が第5条に定める実施時間外に「パフォーマンス」を実施する場合。

(3) 「パフォーマンス」を実施する「サービス実施会社」の営業所の所在地から、「機械」の設置場所までの移動に、以下の何れかの事由がある場合。
①原宿等に上る走行距離が50kmを超える場合。

②有料道路等を経由しなければならない場合。

③船舶または航空機等による移動を必要とする場合。

④宿泊を要する場合。

第16条(「パフォーマンス」の提供期間)

1. 「パフォーマンス」の提供は、別表(2)に記載の納入日に開始し、同じく別表(2)に記載される初回納入日より5年延長をもって終了するものとします。

2. 前項の規定に拘わらず、前項に定める終了時において、甲が「パフォーマンス」の继续を希望し、かつ、乙がこれを可能と判断する場合には、「パフォーマンス」の提供はさらに1年間継続するものとし、以後も同様とします。

第17条(「パフォーマンスチャージ」の改定)

1. 「パフォーマンス」にばくづく「パフォーマンス」価値にかかる「パフォーマンスチャージ」には、以下に定める金額が算定されるものとします。

- (1) 開始から1年間にについて、「パフォーマンスチャージ」(以下、「基本額」といいます。)の8%相当額。

(2) 第1号の期間超過後については、「基準額」の1.2%相当額。

2. 前項のほか、前条1項の「パフォーマンス」の提供期間中であっても、物価、市況の急激な変化、原産地等の急騰等の他社会情勢の著しい変化により、「パフォーマンスチャージ」の改定が必要と乙が認める場合には、乙は、甲と協議の上、「パフォーマンスチャージ」を改定することができるものとします。

第18条(「パフォーマンス」の終了)

1. 「機械」が以下の各号のいずれかに該当する場合は、「機械」に対する「パフォーマンス」の提供は終了するものとします。

(1) 甲が、「機械」の歴史、談話、返却等を行い、「機械」の使用を行わなくなってしまった場合。

(2) 火災、天災、その他の事由(甲の責に帰すべき事由であるか否かを問わない)により「機械」が全壊または一部破損し、修理に遅延ない乙が判断した場合。

2. 第6条2項による「パフォーマンス」提供期間中に、「機械」が以下の各号のいずれかに該当し、乙がその旨を甲に書面にて通知した場合は、乙は、当該書面の条件に従い、「機械」に対する「パフォーマンス」の提供を終了することができるものとします。

(1) 「機械」が自然耐用年度を合めた老朽度合いが著しいため、良好な状態の維持が困難と乙が判断した場合。

(2) 「機械」に使用される感光体、部品またはトナーの製造中止等により、「パフォーマンス」の提供が困難であると乙が判断した場合。

(3) 前二号の他、「パフォーマンス」の提供に困難な相当の事由がある場合。

第19条(密約保持)

1. 甲および乙は、本契約の履行に際して知り得た相手方の業務上および技術上の秘密情報を第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、以下のいずれかに該当する情報は、この限りではありません。

(1) 第6条に、すでに公知であった情報。

(2) 知得後、自己の責めによらず公知となった情報。

(3) 知得時に、すでに自己が保有していた情報。

(4) 知得後、当該情報を離れることなく自己が独自に開拓した情報。

(5) 知得後、自己が第三者より正に取得した情報。

2. 乙は、「サービス実施会社」および「乙の代理人」に対して、前項に定めるその義務と同様の義務を負わせるものとします。

第20条(免責)

1. 乙は、天災地変、交通インフラの遮断等の不可抗力による本契約上の義務の履行遅延、不履行について、その責任を負いません。

2. 乙は、「機械」の故障および「パフォーマンス」実施による業務停滞、機会損失等の結果について、その責任を負いません。

第21条(契約の強制執行)

甲および乙は、相手方の事前の承諾なく、本契約にかかる契約上の地位および権利義務を第三者に譲渡し、相手方に供する等いかなる処分をしてはならないものとします。

第22条(附則)

1. 甲が次の各号の一にでも該当した場合は、甲は、別段の利益を喪失し、直ちに「パフォーマンスチャージ」その他本契約から生ずる金銭債務を支払うものとします。また、この場合、乙は、直ちに「パフォーマンス」の提供を停止することができるものとし、あるいは、催告および自己の債務の履行を提供しないで、本契約の全部または一部を解消できるものとします。

(1) 「パフォーマンスチャージ」その他本契約から生ずる金銭債務の支払いを怠った場合。

(2) 第8条、第9条、第10条、第11条に違反した場合。

(3) 前各号の他、本契約違反に際し30日の予告期間をもって書面で催告されたにも拘わらず、當該期間にかかる違反を是正しない場合。

(4) 委任、仮委任、假処分、公亮処分、租賃物假處分、その他の公権力の処分を受け、または、更に再生手続の開始、破産もしくは

<p>競売を申し立てられ、または自ら申し立てをした場合。</p> <p>(5) 姉妹会社上り、事業の停止または事業免許もしくは事業登録の取り消し処分を受けた場合。</p> <p>(6) 資本の減少、事業の廃止もしくは変更、または解散の決議をした場合。</p> <p>(7) 自ら提出しもしくは引受けた手形または小切手につき不渡り処分を受けた場合。</p> <p>(8) 財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合。</p> <p>2. 乙が前項第3号から第8号の一にでも該当した場合は、甲は、本契約を解除することができますものとします。</p> <p>3. 前二項に基づく解除は、解約実施者による損害賠償請求を妨げるものではありません。</p> <p>第2.3条(スポット保守への切替)</p> <p>1. 甲は、「パフォーマンス」の提供開始から1年経過後は、乙所定の保守形態である「スポット保守」への切替を行なうことができます。</p> <p>2. 甲は、前項の切替を希望する場合、初回希望日の2ヶ月前までにその旨を書面にて乙に通知するものとします。乙が当該通知書面を受領した後、甲および乙は、本契約を中途解約のうえ、乙所定の書式によるスポット保守契約書を締結するものとします。</p> <p>3. 前項の場合、甲は、本契約の解約時に「パフォーマンス」として貸与された感度体、トナー等を乙に返却するものとし、新たにこれらを乙より購入するものとします。</p> <p>第2.4条(反社会的勢力との關係排除等)</p> <p>1. 甲および乙は、自己または自己の役職員が、暴力団、暴力団員その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、および「反社会的勢力」が自己的非営利活動に支配的な影響力を有していないこと、ならびに本契約の履行が「反社会的勢力」の活動を支援するものではなく、またはそのおそれがないことを誓約します。</p> <p>2. 甲および乙は、「反社会的勢力」に対する「反社会的勢力」に対しして資金、便宜の提供、もしくは出資等の関与をする等、「反社会的勢力」と関係を持ってはならないものとします。</p> <p>3. 甲および乙は、相手方が本条の規定に違反した場合、何ら催告等の手段を要せず、本契約を解除することができるものとします。</p> <p>第2.5条(契約期間)</p> <p>1. 本契約は、「機械」への「パフォーマンス」の提供期間中効力を有するものとします。</p> <p>2. 本契約終了後、第1.9条（秘密保持）、第2.0条（発費）、第2.1条（契約の締結日）、第2.2条3項（解除）、第2.7条（規定なき事項）、第2.8条（印紙税）および第2.9条（管轄裁判所）の規定は、なお効力を存続するものとします。</p> <p>第2.6条(旧契約の終了)</p> <p>本契約締結前に甲乙間ににおいて締結された「機械」の保守に関する契約（以下、「旧契約」といいます。）が存続している場合、本契約の効力をもって、「旧契約」は失効するものとします。</p> <p>第2.7条(規定なき事項)</p> <p>本契約に定めなき事項および本契約の条項につき真義が生じた場合には、その都度甲乙協議の上、友好的な解決を図るものとします。</p> <p>第2.8条(印紙税)</p> <p>本契約に連れてして作成された契約書に賦課される印紙税は、法令等に定める場合を除き、契約書の作成者たる甲および乙の代理人にて附帯に負担するものとします。</p> <p>第2.9条(管轄裁判所)</p> <p>本契約に関わる紛糾は、被告となる当事者の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>[リモートサービス特約条項]</p> <p>第1条(本特約の適用)</p> <p>本特約は、別表(2)で「リモートサービス」を適用しない場合（無に○がついている場合）を除いて、適用されるものとします。</p> <p>第2条(「リモートサービス」の内容)</p> <p>乙は、別表(2)記載の「機械」に対して以下の各号の内容による「リモートサービス」を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) カウンター自動遠隔サービス 本契約の「パフォーマンスチャージ」の精算日に合わせて、毎月のカウンター設置を自動計数するサービス (2) 遠隔診断保守サービス ①故障時自動通報 「機械」の自己診断機能により故障が検知された場合、どの箇所でどのような故障が発生したかを乙の管理センターに自動通報するサービス ②修理依頼履歴 「機械」からのボタン操作で直接乙の管理センターへ修理依頼履歴ができるサービス ③リモート点検 「機械」の運転情報および定期的な情報取得結果とともに、「機械」の状態を診断するサービス ④リモートファーム更新 インターネットを通じて乙から「機械」のファームウェアを取得し、更新するサービス (3) 連絡サポート(対応機種のみ) インターネットを経由して操作サポートの提供、および設定変更、障害復旧を支援するサービス <p>第3条(「リモートサービス」の実施)</p> <p>1. 乙は、「リモートサービス」の提供にあたり、甲と別途協議の上、甲の使用している公衆回線もしくはインターネット環境のいずれかを利用し、これを乙の管理センターと接続するものとします。</p> <p>2. 甲は、「リモートサービス」の実施に必要となる事項について、乙の指示に従い協力するものとします。また、「リモートサービス」に必要な設定等を行う場合、甲は、当該設定等に必要な情報を無償にて乙に提供するものとし、乙は、当該情報をに基づきこれを行なうものとします。</p> <p>第4条(情報の取得と利用)</p> <p>1. 甲は、「リモートサービス」の提供にあたり、「機械」を特定するための機器情報、「機械」の障害に関する情報、カウンター情報、およびその他補助に関する情報ならびに連絡サポート実績等は「機械」の操作画面情報（以下、「甲の情報」といいます）を乙が閲覧、取得することに同意します。</p> <p>また、甲が別途同意した場合に限り、「機械」を利用するためには接続された甲の端末の情報（以下、「甲の端末情報」といいます）を閲覧、取得することができるものとします。なお、「甲の情報」および「甲の端末情報」には、「機械」がスキャナした情報または、プリントしたデータなどの情報は含まれず、乙はこれらを取得してはならないものとします。</p> <p>2. 乙、乙の関連会社および「乙の代理入」は、新製品の開拓やサービスの充実、向上のため、「リモートサービス」によって知り得た「甲の情報」を取得し、利用することができるものとします。</p> <p>第5条(本特約の終了)</p>
--

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 20日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	インターネットプロバイダ料		
費 用 内 容	インターネットプロバイダ料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,870 円 ()	按 分 率 :	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
年 月 日	記 号	お支払金額(円)	お預り金額(円)
106~05~20	200	*1,870(MF)ニアタイ	

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	40-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 31日
使 途 項 目	事務所費、	支 出 科 目	使用料、
使 途 内 容	事務所賃借料、		
費 用 内 容	事務所賃借料、	摘 要	6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	40,000 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No._____

斎木武志、様

2024年5月31日

★ ¥ 40,000 -

但 貸料として

上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	28-1	支払年月日	令和6年 6月 10日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	人件費		
費用内容	補助職員賃金	摘要	5月人件費
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	30,000 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

齊不武志

様 No._____

★ 午 30000-

但 5月給手

R6 年 6 月 10 日 上記正に領収いたしました

内訳 取入 印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

勤務実績報告書

5月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木	4	4	政務活動の書類作成
10	金	3	3	政務活動の書類作成
11	土			
12	日			
13	月	4	4	政務活動の書類作成
14	火	3	3	政務活動の書類作成
15	水	4	4	政務活動の書類作成
16	木	3	3	政務活動の書類作成
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	4	4	政務活動の書類整理
28	火			
29	水	5	5	政務活動の書類整理
30	木			
31	金			
計		30 ✓	30 ✓	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 斎木武志

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 30000 円 × 政務活動30 時間 / 総勤務時間 30時間 =30000 円

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	83-1	支払年月日	令和6年 6月 10日
使途項目	人件費、	支出科目	人件費、
使途内容	補助職員賃金、		
費用内容	補助職員賃金、	摘要	5月人件費、
政務活動費 充 当 額 (支払額)	50,000 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 齋木 哲夫 様 No._____

★ 50,000*

但し 5月分人件費として。

及 6 年 6 月 10 日 上記正に領収いたしました

内訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

取入
印紙

コクヨ ウケ-1097

勤務実績報告書

5月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	水	3	3	・議会関係資料の整理・地域行事の補助業務・スケジュール調整補助
2	木	2	2	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
3	金	3	3	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
4	土			※公休日（特記事項なし）
5	日			※公休日（特記事項なし）
6	月			※公休日（特記事項なし）
7	火	1	1	・地域活動に関する調査・郵便物確認・整理・スケジュール調整補助
8	水	3	3	・地域活動に関する調査・スケジュール調整補助・政務事務所の清掃
9	木	4	4	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
10	金	3	3	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
11	土			※公休日（特記事項なし）
12	日			※公休日（特記事項なし）
13	月			※公休日（特記事項なし）
14	火	3	3	・資料作成・編集補助・スケジュール調整補助・政務事務所の清掃
15	水	2	2	・来客・電話対応・政務事務所の清掃・郵便物確認・整理
16	木	3	3	・来客・電話対応・地域活動に関する調査・住民要望の受付・対応
17	金	3	3	・スケジュール調整補助・議会関係資料の整理・地域活動に関する調査
18	土			※公休日（特記事項なし）
19	日			※公休日（特記事項なし）
20	月			※公休日（特記事項なし）
21	火	3	3	・地域活動に関する調査・スケジュール調整補助・郵便物確認・整理
22	水	2	2	・資料作成・編集補助・来客・電話対応・スケジュール調整補助
23	木	3	3	・来客・電話対応・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃
24	金	2	2	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
25	土			※公休日（特記事項なし）
26	日			※公休日（特記事項なし）
27	月			※公休日（特記事項なし）
28	火	1	1	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
29	水	3	3	・政務事務所の清掃・地域行事の補助業務・議会関係資料の整理
30	木	2	2	・地域行事の補助業務・郵便物確認・整理・議員との打ち合わせ補助
31	金	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
計		49	49	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 斎木武志				

〔政務活動費充当計算〕					
総支給額	5万	円	×	政務活動 49 時間	/ 総勤務時間 49 時間 = 5万 円

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	32-1	支払年月日	令和6年 6月 10日
使途項目	広聴広報費、	支出科目	委託料
使途内容	Youtube動画編集、SNS運用等、		
費用内容	SNS運用等	摘要	5月分、
政務活動費額 充當額 (支払額)	40,000 円 (80,000 円)	接分率:	1/2、 充當根拠:他の活動との接分、
領収書その他の收支報告書の内容を証する書類			

領収書

斎木武志 様

金額
80,000 円

但 委託料として

2024年 6月 10日

領収いたしました

内 訳 円
円



業務委託契約書

斎木武志（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、次の通り、業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する

【第1条】委託業務

甲は乙に対し、委託する業務（以下「本業務」という）は以下の内容とする。

- 議会質疑応答のYouTube動画編集・字幕作成・動画アップロード
- 議会活動におけるSNS運用、SNS維持管理

【第2条】委託期間および契約の更新

本業務の委託期間は2024年5月1日より2025年5月1日までとする。

【第4条】委託料および支払い

甲は乙に対し、本業務の委託料として、80,000円を支払うものとする。甲は、当月の納品分を月末締めで、翌月10日までに乙の指定する銀行口座へ振り込むものとする。振込手数料は甲の負担とする。

【第5条】成果物の権利帰属

本業務により作成された成果物は、有体・無体に関わらず、一切の権利を甲に帰属するものとする。

【第7条】契約解除

甲乙いずれか一方が本契約の条項に違反した場合、当事者は何らの催告をせず、本契約を直ちに解除できる。また、損害を被った場合は、賠償を請求できるものとする。

【第8条】協議

本契約に定めのない事項に関しては、甲乙協議の上、都度定めるものとする。

本契約の証として本契約書を2通作成し、甲乙署名押印の上、各1通を保管する。

2024年5月1日

甲：福井県越前市片屋町58-11-1

タケフニュータウンビル3号

斎木武志事務所 斎木武志

乙：

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	7-1	支払年月日	令和6年 6月 14日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気料		
費用内容	事務所電気料	摘要	電気代5月分
政務活動費 充当額 (支払額)	3,101 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電気料金振込依頼書兼領収書、
受取人 北陸電力株式会社

2024 5 金額 3101
振込人 齊木 武志 281
お支払期日 6月17日
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
ご使用場所 越前市 片屋町58-11-1 タケフNTビル3

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 12

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再割) (円)
211	3101	281
合計	3101	281

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453
保納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
本票により集金人が集金することはありません。
裏面もご覧ください。

本票は、過給料金等の支拂い済み
上記金額を頂戴いたしました
6月14日
北陸電力株式会社
お客さま控(2466)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	8-1	支払年月日	令和6年 6月 14日
使途項目	事務費、	支出科目	通信運搬費、
使途内容	事務所電話料、		
費用内容	事務所電話料、	摘要	電話代5月分、
政務活動費 充当額 (支払額)	6,195 円 ()	按分率:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分
 ATM等はゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合には、左側の券をお出しください。上記券をお支払いの場合は切り取らなくてください。
 ご請求先氏名
 青木 武志事務所様
 お客様番号
 2024年 5月ご請求分
 金額(円)
 ¥6,195-
 受取人
 NTTファイナンス株式会社
 お問合せ先 (無料)
 0800-3335550
 領 収 書 等 添 付 票
 取入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様


お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

ご請求内訳 (お客様番号
[REDACTED])

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 5月ご請求分

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求 DETAILS OF CHARGE	年月 BREAKDOWN	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 5月ご請求分	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分							
フレッツ光ネクスト F 集利用料 光もつともっと割	5,400	5,400	4月 1日～ 4月30日	2025年04月～2025年06月以 外の契約は解約金がかかります。	4月 1日～ 4月30日	電話番号	合 算
ひかり電話 (基本料)	500	-1,690	4月 1日～ 4月30日	は0778-43-5641	4月 1日～ 4月30日	合 算	合 算
ナンバー・ディスプレイ使用料	400		4月 1日～ 4月30日		4月 1日～ 4月30日	合 算	合 算
ボイスグループ使用料	500		4月 1日～ 4月30日		4月 1日～ 4月30日	合 算	合 算
複数チャネル使用料	200		4月 1日～ 4月30日		4月 1日～ 4月30日	合 算	合 算
追加番号使用料	100		4月 1日～ 4月30日		4月 1日～ 4月30日	合 算	合 算
ひかり電話 (通話料)	16		4月 1日～ 4月30日		4月 1日～ 4月30日	合 算	合 算
ユニバーサルサービス料他	6		4月 1日～ 4月30日		2番号分	合 算	合 算
発行手数料	150		のご請求となります。				
収納手数料	50		本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。				
消費税等相当額 (合計)	563		本請求をコンビニエンスストア・各種金 額機関でお支払いいただく場合の手数料 です。				
◇合計	6,195	6,195	合計				

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料について *** *
サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
<https://www.tca.or.jp/telephone/service-supplier/>

M20021211001 01210 00 G

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	9-1	支 払 年 月 日	令和6年 6月 14日
使 途 項 目	事務所費、	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	事務所水道料、		
費 用 内 容	事務所水道料、	摘 要	水道代4月-5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,268 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

上下水道料金等領収書

上下水道料金等納入通知書

設置場所 越前市片屋町第58号11番地の1 武生ニュータウンビル3

使用者名 斎木武志 事務所様分

納入者名 斎木武志 事務所様

町コード 163 お客様番号 [REDACTED]

令和6年4月～令和6年5月分

水道用途/営業用 メータ番号/351324

使用水量 0 m³ 水道料金 1,848 円 税率 10 %

口径 13 mm 再開栓手数料 円 税率 *** %

水道料金計 1,848 円 (うち消費税額 168 円)

下水用途/一般汚水 人員/ *****

使用水量 0 m³ 下水道使用料等 2,420 円 税率 10 %

下水道使用料等計 2,420 円 (うち消費税額 220 円)

合計納入金額 4,268 円

上記下水道使用料等は水量割で算出したものです。

発行日 令和6年6月7日

越前市長

納入期限 令和6年6月26日

上記の金額を納入してください。

越前市水道事業会計

T3800020000478

越前市下水道事業会計

T3800020000862



上記の金額を復収いたしました。

お問合せ窓口

越前市上下水道お客様センター

TEL (0778) 28-7929

福井県越前市(公営企業)

切り取らざりに
お持ください
（お客様）



領収日付印

（お客様）收印印紙不要

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-1	支 払 年 月 日	令和6年 6月 20日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	印刷製本費、
使 途 内 容	コピー代、		
費 用 内 容	コピー代、	摘 要	コピー代、
政 業 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,760 円 ()	按 分 率:	----- 充当根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

印紙税申告納付につき大森
税務署承認済

領 収 証

下記の通り正に領収致しました。

齊木武志事務所 様

領収証No.W07090

2024年06月20日

金額	¥1,760
----	--------

領収種別 自振
但しパフォーマンスチャージ代金として

リコージャパン株式会社
株式会社リコージャパン

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

郵便はかき
サービス料金計算明細【控え】
<伝票№ 658001 >
トナー込み契約です。

IMC 3 0 0	機番：643772	今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
モノカラー総出力	225,540 かた	5月10日 225,441 かた	4月10日 225,441 かた	99 かた
フルカラー総出力	6,051 かた			14 かた
フルカラーコピー	3,015 かた			0 かた
(①-②) フルカラープリント	3,036 かた			14 かた
ペフォーマンスチャージ 基本料金 合計（税抜き）	単価／金額 1,600円	カウント／月／率 1ヶ月	内訳金額 1,600円	

大日本印刷

531A6RK0052791

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	48-1	支 払 年 月 日	令和6年 6月 20日、
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	インターネットプロバイダ料、		
費 用 内 容	インターネットプロバイダ料、	摘 要	5月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,870 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<p>06-06-20 200 ₩1,870(FF)ニガイ</p>			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-1	支 払 年 月 日	令和6年 6月 28日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	事務所電話料、		
費 用 内 容	事務所電話料、	摘 要	電話代6月分、
政 業 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	6,067 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
齊木 武志事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 6月ご請求分

金額(円)
¥6,067-

受取人
NTTファイナンス株式会社
[REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 書 二 〇 二 四 年 六 月 二 十 八 日

24.6.28

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	内訳 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求 MONTH OF ISSUE	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 6月ご請求分
ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])					

内訳項目 CHARGE ITEM	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳 DETAILS OF CHARGE	請求 MONTH OF ISSUE	細 BREAKDOWN	請求年月 MONTH OF ISSUE	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分						
6,067	5,400	フレック 光ネクスト F 基本料	5月 1日～	5月 31日	2025年04月～2025年06月以	合 算
	-1,790	光もともと割			外の解約は解約金がかかります。	算
	500	ひかり電話 (基本料)	5月 1日～	5月 31日	電話番号	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	0778-43-5641			合 算
	500	ボイスフープ使用料	5月 1日～	5月 31日		合 算
	200	複数チャネル使用料	5月 1日～	5月 31日		合 算
	100	追加番号使用料	5月 1日～	5月 31日		合 算
	6	エニバーサルサービス料他	5月 1日～	5月 31日	2番号分	合 算
	150	端行手数料			のご請求となります。	算
	50	吸樹手数料			本請求書等の発行にかかる各種費用に	合 算
	551	消費税等相当額 (合計)			なります。	合 算
◇合計	6,067	合計			本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料	合 算
					です。	
					合算表示の料金合計×10%	

エニバーサルサービス料には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料について***
 サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1,1円(税込)が含まれています。
 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
<https://www.tca.or.jp/telephone/service-support/>

M20021211001_01765_01758_00_G

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	6-1	支払年月日	令和6年 6月 28日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気料、		
費用内容	事務所電気料	摘要	電気代6月分
政務活動費 充当額 (支払額)	2,948 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2024 6 金額 2948

振込人 斎木 武志 268

お支払期日 7月17日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 越前市 片屋町58-11-1 タケフNTビル3

お客様番号 [REDACTED] 計算区 12

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(税)
211	2948	268
合計	2948	268

北陸電力株式会社
本部電話番号(0271) 0120-776453

お客様サービスセンター
お問い合わせ窓口
本票により集金人が集金することはございません。
裏面もご覧ください。

この書類は、過失認定書ではありません。
上記を誤解いたしました。

2024年6月28日
印

3万円(三万円相当額
を除く)以上印紙控
お客様控2465

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	41-1	支払年月日	令和6年 6月 30日
使途項目	事務所費	支出科目	使用料
使途内容	事務所賃借料		
費用内容	事務所賃借料	摘要	7月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	40,000 円 ()	按 分 率 :	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No. _____

斎木武志 様

2024年 6月 30日

★ ¥ 40,000-

但 貸料として、
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	27-1	支払年月日	令和6年 7月 10日
使途項目	人件費、	支出科目	人件費、
使途内容	人件費、		
費用内容	補助職員賃金、	摘要	6月人件費
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	37,000 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

齊木武志

様 No. _____

★

¥ 37,000-

但

6月給与

R6 年 7 月 10 日

上記正に領収いたしました

内訳 収入印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097



勤務実績報告書

6月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	土			
2	日			
3	月			
4	火	6	6	政務活動の書類整理
5	水			
6	木			
7	金	5	5	政務活動の書類整理
8	土			
9	日			
10	月	3	3	政務活動の書類整理
11	火			
12	水			
13	木			
14	金	6	6	政務活動の書類整理
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水	5	5	政務活動の書類作成
20	木			
21	金	4	4	政務活動の書類作成
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水	2	2	政務活動の書類作成
27	木			
28	金	6	6	案内状整理、銀行、支払い処理
29	土			
30	日			
31	月			
計		37	37	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 斎木武志

[政務活動費充当計算]
総支給額37000円 × 政務活動37時間 / 総勤務時間37時間 =37000円

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	84-1	支払年月日	令和6年 7月 10日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	補助職員賃金		
費用内容	補助職員賃金	摘要	6月人件費
政務活動費 充 当額 (支払額)	50,000 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 、 齋木 千夫 様 No._____

★ 50,000

但し 6月人件費にて

平成6年7月10日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
取入印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

ヨクヨウ ウケ-1097

勤務実績報告書

6月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	土			※公休日（特記事項なし）
2	日			※公休日（特記事項なし）
3	月			※公休日（特記事項なし）
4	火	3	3	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
5	水	2	2	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
6	木	3	3	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
7	金	2	2	・地域活動に関する調査・郵便物確認・整理・スケジュール調整補助
8	土			※公休日（特記事項なし）
9	日			※公休日（特記事項なし）
10	月			※公休日（特記事項なし）
11	火	3	3	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
12	水	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
13	木	2	2	・来客・電話対応・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃
14	金	3	3	・資料作成・編集補助・スケジュール調整補助・政務事務所の清掃
15	土			※公休日（特記事項なし）
16	日			※公休日（特記事項なし）
17	月			※公休日（特記事項なし）
18	火	3	3	・議会関係資料の整理・来客・電話対応・議員との打ち合わせ補助
19	水	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
20	木	4	4	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
21	金	3	3	・地域活動に関する調査・スケジュール調整補助・郵便物確認・整理
22	土			※公休日（特記事項なし）
23	日			※公休日（特記事項なし）
24	月			※公休日（特記事項なし）
25	火	3	3	・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃・住民要望の受付・対応
26	水	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
27	木	4	4	・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃・住民要望の受付・対応
28	金	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
29	土			※公休日（特記事項なし）
30	日			※公休日（特記事項なし）
計		47	47	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 斎木武志				

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 5万 円 × 政務活動 47 時間 / 総勤務時間 47 時間 = 5万 円

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	33-1	支払年月日	令和6年 7月 10日
使途項目	広聴広報費、	支出科目	委託料、
使途内容	Youtube動画編集、SNS運用等、		
費用内容	SNS運用等、	摘要	6月分
政務活動費 充當額 (支払額)	40,000 円 (80,000 円)	按分率:	1/2、 充當根拠:他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

斎木武志 様

金額

80,000 円

但 委託料として、

2024年 7月 10日

受領いたしました。

内 訳 円

円

円

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	13-1	支払年月日	令和6年 7月 22日
使途項目	事務費、	支出科目	印刷製本費、
使途内容	コピー代、		
費用内容	コピー代、	摘要	コピー代、
政務活動費 充当額 (支払額)	1,760 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

印紙税申告納付につき大森
税務署承認済

領 収 証

下記の通り正に領収致しました。

齊木武志事務所様

領収証No.W07477

2024年07月22日

金額	¥1,760
----	--------

領収種別 自振
但しパフォーマンスチャージ代金として

リコージャパン株式会社


※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。

※金額等を訂正したものは無効とします。

※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

郵便はがき

■サービス料金計算明細【控え】
<伝票No. 695001 >

・トナー込み契約です。

I M C 3 0 0 0

機番：643772

モノカラー総出力

フルカラー総出力 ①

フルカラーコピー (①-②)

フルカラープリント ②

ペフォーマンスチャージ

基本料金

合計(税抜き)

今回検針内容

6月10日

225,568

カウント

6,051

カウント

3,015

カウント

3,036

カウント

内訳金額

1,600円

カウント／月／率

1ヶ月

内訳金額

1,600円

カウント／月／率

1ヶ月

内訳金額

1,600円

ご使用カウント

225,540

カウント

6,051

カウント

3,015

カウント

3,036

カウント

お預り申込み下さい

628A6RK0052619

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	49-1	支 払 年 月 日	令和6年 7月 22日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	インターネットプロバイダ料		
費 用 内 容	インターネットプロバイダ料	摘 要	6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,870 円 ()	按 分 率 :
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
06-07-22 200 *1,870(MHF)ニツナイ			

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	42-1	支払年月日	令和6年 7月 31日
使途項目	事務所費、	支出科目	使用料
使途内容	事務所賃借料、		
費用内容	事務所賃借料、	摘要	8月分、
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	40,000 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No._____

斎木 武志 様

2024年 7月 31 日

★ ¥ 40,000-

但 貸料として、

上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	10-1	支払年月日	令和6年 8月 6日
使途項目	事務所費、	支出科目	燃料・光熱水費、
使途内容	事務所電気料、		
費用内容	事務所電気料、	摘要	電気代7月分、
政務活動費 充 当額 (支 払 額)	3,132 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2024 7 金額 3132

振込人 斎木 武志 284

お支払期日 8月16日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 越前市 片屋町58-11-1 タケフNTビル3

お客様番号

計算区 12

契約	金額(円)	消費税率相当額(再開)(円)
211	3132	284
合計	3132	284

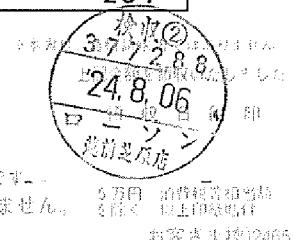
北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号:100271

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

取扱いのないもの、金額を訂正したものは有効です。

本票により集金人が集金することはありません。
裏面もご覧ください。



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	11-1	支払年月日	令和6年 8月 6日
使途項目	事務費、	支出科目	通信運搬費、
使途内容	事務所電話料、		
費用内容	事務所電話料、	摘要	電話代7月分、
政務活動費 充当額 (支払額)	6,199 円 ()	按分率:	----- 充当根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
齊木 武志事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 7月ご請求分
金額(円)
¥6,199

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 書 附 印
24.8.06
[REDACTED]

收入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER
[REDACTED]
内訳
CHARGE BREAKDOWN

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号
[REDACTED])

内訳項目	金額(円) AMOUNT(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 7月ご請求分	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分						
6,199	5,400	フレッツ光ネクスト F 基本料 光もつともっと割	6月 1日～ 6月30日 2025年04月～2025年06月以外の解約は解約金がかかります。			合算
	-1,790	500 ひかり電話(基本料)	6月 1日～ 6月30日 は0778-43-5641			合算
		400 ナンバー・ディスクレイン使用料 ボイスループ使用料	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日			合算
		500 携帯チャネル使用料	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日			合算
		200 追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日			合算
		100 ひかり電話(通話料)	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日			合算
		8 ひかり電話(携帯電話等への通話料)	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日			合算
		112 ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日			合算
		6 ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日			合算
		150 行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。			合算
		50 収納手数料	本請求をゴンビエンシストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。			合算
		563 消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%			合算
◇合計						
	6,199	6,199	合計			

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料について***
 サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1,1円(税込)が含まれています。
 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
<https://www.tca.or.jp/telephonelay-service-support/>

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため
 にご負担いただくなさる料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者
 協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021211001_01204_01197_00_G

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	26-1	支払年月日	令和6年 8月 10日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	人件費		
費用内容	補助職員賃金	摘要	7月人件費
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	40,500 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証、 齋木武志、 様 No._____

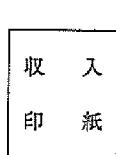
★

¥ 40,500-

但

7月給手

R6年 8月 10 日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

勤務実績報告書

7月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	月	2	2	案内状処理
2	火	1	1	案内状処理
3	水			
4	木	6	6	県議案内状処理、電話対応、会計
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	3	3	案内状処理、政務調査費の帳簿付け
9	火			
10	水			
11	木	6	6	案内状処理、政務調査費の帳簿付け
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	2	2	政務活動の書類作成
17	水			
18	木	5	5	支払い、案内状返事、書類整理
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金			
27	土	5	5	政務活動の書類作成
28	日	0.5	0.5	政務活動の書類作成
29	月	6	6	案内状返事、支払い、案内状のデータ処理
30	火			
31	水	4	4	案内状のデータ処理
計		40.5	40.5	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 斎木武志

〔政務活動費充当計算〕

総支給額40500円 × 政務活動40.5時間 / 総勤務時間40.5時間 =40500円

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	85-1	支払年月日	令和6年 8月 10日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	補助職員賃金		
費用内容	補助職員賃金	摘要	7月人件費
政務活動費 充 当 領 (支 払 額)	50,000 円 ()	按 分 率 :	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 齊本式丸 様 No._____

★ 50,000

但し7月分人件費にて。

是も年 8月 10 日 上記正に領収いたしました

内訳 収入 印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

勤務実績報告書

7月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	月	3	3	・議会関係資料の整理・地域行事の補助業務・スケジュール調整補助
2	火	2	2	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
3	水	2	2	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
4	木	3	3	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
5	金	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
6	土			※公休日（特記事項なし）
7	日			※公休日（特記事項なし）
8	月			※公休日（特記事項なし）
9	火	3	3	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
10	水	3	3	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
11	木	2	2	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
12	金	1	1	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
13	土			※公休日（特記事項なし）
14	日			※公休日（特記事項なし）
15	月			※公休日（特記事項なし）
16	火	3	3	・来客・電話対応・地域活動に関する調査・住民要望の受付・対応
17	水	1	1	・スケジュール調整補助・議会関係資料の整理・地域活動に関する調査
18	木	3	3	・議会関係資料の整理・来客・電話対応・議員との打ち合わせ補助
19	金	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
20	土			※公休日（特記事項なし）
21	日			※公休日（特記事項なし）
22	月			※公休日（特記事項なし）
23	火	3	3	・来客・電話対応・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃
24	水	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
25	木	2	2	・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃・住民要望の受付・対応
26	金	2	2	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
27	土			※公休日（特記事項なし）
28	日			※公休日（特記事項なし）
29	月			※公休日（特記事項なし）
30	火	3	3	・地域行事の補助業務・郵便物確認・整理・議員との打ち合わせ補助
31	水	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
計		48	48	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 斎木武志				

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 5万 円 × 政務活動 48 時間 / 総勤務時間 48 時間 = 5万 円

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	34-1	支払年月日	令和6年 8月 10日
使途項目	広聴広報費	支出科目	委託料
使途内容	Youtube動画編集、SNS運用等		
費用内容	SNS運用等	摘要	7月分
政務活動費 充當額 (支払額)	40,000 円 (80,000 円)	按分率:	1/2 充當根拠:他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

斎木武志 様

金額

80,000 円

但 委託料として

2024年 8月 10日

受領いたしました

内 訳 円
_____ 円
_____ 円



様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	58-1	支 払 年 月 日	令和6年 8月 12日
使 途 項 目	人件費、	支 出 科 目	人件費、
使 途 内 容	人件費、		
費 用 内 容	補助職員賃金、	摘 要	7月人件費、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	68,000 円 ()	按 分 率:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

齊木武也、

様 No._____

★

¥68,000-

但

人件費

R6 年 8 月 12 日 上記正に領収いたしました

内訳		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式 10

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	

下記の条件で契約します

雇用期間	雇用の定めなし。
就業場所	齊木武志事務所 越前市片屋町58-11-1タケフニュータウンビル3号
業務内容	政務活動に関する経理事務、書類整理
就業時間	9時から18時までの8時間程度
休日	年末年始・夏季休暇・相談可
給与(賃金)	時給 1,000円
給与支払方法	現金支給
給与振込先	

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。

令和5年11月1日

雇用者 齊木武志

被雇用者

勤務実績報告書

7月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金	4	4	政務活動の書類作成
6	土	7	7	政務活動の書類作成
7	日			
8	月			
9	火			
10	水	7	7	政務活動の書類作成
11	木	4	4	政務活動の書類作成
12	金	7	7	政務活動の書類作成
13	土	7	7	政務活動の書類作成
14	日			
15	月	7	7	政務活動の書類作成
16	火			
17	水			
18	木	4	4	政務活動の書類作成
19	金			
20	土	7	7	政務活動の書類作成
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金	7	7	政務活動の書類作成
27	土	7	7	政務活動の書類作成
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			
計		68	68	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 斎木武志

〔政務活動費充当計算〕

$$\text{総支給額 } 68000 \text{ 円} \times \text{ 政務活動 } 68 \text{ 時間} / \text{ 総勤務時間 } 68 \text{ 時間} = 68000 \text{ 円}$$

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	17-1	支払年月日	令和6年 8月 20日
使途項目	事務費	支出科目	印刷製本費
使途内容	コピー代、		
費用内容	コピー代、	摘要	コピー代
政務活動費 充當額 (支払額)	1,760 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

印紙税申告納付につき大森
税務署承認済

領 収 証
下記の通り正に領收致しました。
齊木武志事務所様

領收証No.W07739
2024年08月20日

金額	¥1,760
----	--------

領收種別 自振
但しパフォーマンスチャージ代金として

リコーディング・ジャパン株式会社


※当社ではこのフォームでの領收証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

郵便はがき

■サービス料金計算明細【控え】
<伝票No. 700001 >

・トナー込み契約です。

IMC 3 0 0
機番：643772

モノカラー総出力

フルカラー総出力 ①
フルカラーコピー (①-②)
フルカラープリント ②

パフォーマンスチャージ

基本料金

合計（税抜き）

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
7月 10日 225,591 カウント 6,051 カウント 3,015 カウント 3,036 カウント	6月 10日 225,568 カウント 6,051 カウント 3,015 カウント 3,036 カウント	23 カウント 0 カウント 0 カウント 0 カウント

単価／金額	カウント／月／部	内訳金額
1,600円	1ヶ月	1,600円

731A6RK0051484

お問い合わせ下さい

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	50-1	支 払 年 月 日	令和6年 8月 20日、
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	インターネットプロバイダ料、		
費 用 内 容	インターネットプロバイダ料、	摘 要	7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,870 円 ()	按 分 率:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
2024-08-20 200 *1,870円(税込) ラティ。			

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	14-1	支払年月日	令和6年 8月 22日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所水道料		
費用内容	事務所水道料	摘要	水道代6月-7月分
政務活動費 充當額 (支払額)	4,268 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

上下水道料金等領収書

お支払額
4,268 円

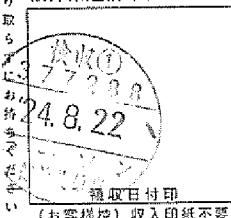
使用期間
令和 6年 6月～
令和 6年 7月分

お客様番号
[REDACTED]

納入者名
齊木武志 事務所 様

上記の金額を領収いたしました。
お問合せ窓口
越前市上下水道もとさまセンター
TEL (078) 22-7929

切り取ってお持ちください
（お客様）収入印紙不要



上下水道料金等納入通知書

設置場所 越前市片屋町第58号11番地の1 武生ニュータウンビル3

使用者名 齊木武志 事務所 様

納入者名 齊木武志 事務所 様

町コード 163 お客様番号 [REDACTED]

令和 6年 6月～令和 6年 7月分

水道用途/営業用 メータ番号/351324

使用水量 1 m³ 水道料金 1,848 円 税率 10 %

口径 13 mm 再開栓手数料 円 税率 ** %

水道料金計 1,848 円 (うち消費税額 168 円)

下水用途/一般汚水 人員/ *****

使用水量 1 m³ 下水道使用料等 2,420 円 税率 10 %

下水道使用料等計 2,420 円 (うち消費税額 220 円)

合計 納入金額 4,268 円

上記下水道使用料等は水量割で算出したものです。

発行日 令和 6年 8月 7日

納入期限 令和 6年 8月 26日

上記の金額を納入してください。

越前市水道事業会計

越前市下水道事業会計

T880002000478

T3800020000862



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	15-1	支払年月日	令和6年 8月 22日
使途項目	事務費、	支出科目	通信運搬費、
使途内容	事務所電話料、		
費用内容	事務所電話料、	摘要	電話代8月分、
政務活動費 充當額 (支払額)	6,085 円 ()	按分率:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分、

ご請求先氏名
青木 武志事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 8月ご請求分

金額(円)
¥6,085-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

24.8.22.

取入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年8月ご請求分

ご請求内訳

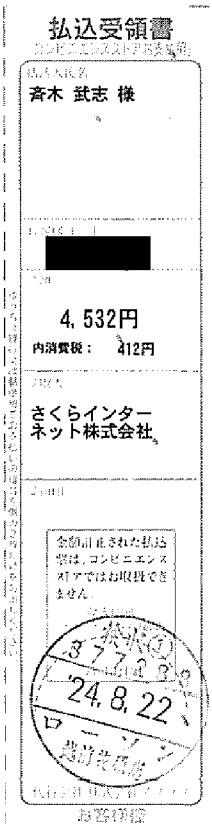
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (ITEM)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳 内訳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	内訳 内訳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◇ NTT西日本ご利用分						
6,085	5,400	フレッツ 光ネクスト F 基利用料 光もつともっと割	7月 1日～ 7月31日 2025年04月～2025年06月以 外の解約は解約金がかかります。 は0778-43-5641	合算	合算	
	-1,790	500 ひかり電話 (基本料)	7月 1日～ 7月31日 2025年04月～2025年06月以 外の解約は解約金がかかります。 は0778-43-5641	合算	合算	
	400 ナンバー・ディスプレイ使用料	7月 1日～ 7月31日 2025年04月～2025年06月以 外の解約は解約金がかかります。 は0778-43-5641	合算	合算	合算	
	500 ポイスアーブ使用料	7月 1日～ 7月31日 2025年04月～2025年06月以 外の解約は解約金がかかります。 は0778-43-5641	合算	合算	合算	
	200 様数字ヤヘル使用料	7月 1日～ 7月31日 2025年04月～2025年06月以 外の解約は解約金がかかります。 は0778-43-5641	合算	合算	合算	
	100 追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日 2025年04月～2025年06月以 外の解約は解約金がかかります。 は0778-43-5641	合算	合算	合算	
	16 ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日 2025年04月～2025年06月以 外の解約は解約金がかかります。 は0778-43-5641	合算	合算	合算	
	6 ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日 2番号分	合算	合算	合算	
△会員登録料						
150	150 会員登録料	7月 1日～ 7月31日 2番号分	合算	合算	合算	
△会員登録料						
50	50 会員登録料	7月 1日～ 7月31日 2番号分	合算	合算	合算	
△会員登録料						
553 消費税等相当額 (合計)	553 消費税等相当額 (合計)	553 消費税等相当額 (合計)	553 消費税等相当額 (合計)	553 消費税等相当額 (合計)	553 消費税等相当額 (合計)	553 消費税等相当額 (合計)
△合計						
6,085	6,085 合計	6,085 合計	6,085 合計	6,085 合計	6,085 合計	6,085 合計

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料について***
 サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephone/service_layout/service_portrait/q/a/

M20021211001 01750 01743 00 G

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	4-1	支払年月日	令和6年 8月 22日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	ホームページドメイン料		
費用内容	その他	摘要	ホームページドメイン料
政務活動費 充当額 (支払額)	173円 (4,532円)	按分率: $4532\text{円} \times 14/365$	充当根拠: (0/1 ~ 10/14) %
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



登録番号: T3120001079845 32073076 - 1/1ページ
SAKURA internet さくらインターネット SEQ : 13417



915-0893 福井県越前市片屋町53-11-1
タケフニュータウンビル3号

齊木 武志 様
SEQ : 13417
[REDACTED]

さくらインターネット株式会社
〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-12
東京建物梅田ビル11F
<https://www.sakura.ad.jp/>

御 請 求 書

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
ご利用のサービス料金について下記のとおりご請求申し上げます。

すでにお支払済みの折は行き違いと存じますのでご容赦ください。

御請求金額 **¥4,532**

サービスコード 取引年月日	品 名	支払区分	単価	数量	金額	備考
112901203904 2024/10/01-2024/10/01	JPドメイン(ne) サービス利用料 [2024/10/01-2025/09/30] [sakiitakeshi.jp]	1年更新	3,982	1	3,982	税込み
113801524862 2024/08/10-2024/08/10	請求書発行手数料	随時請求	550	1	550	税込み
お振込先 三井住友銀行 なでしこ支店 普通預金	小計： (10%未満)	4,532	内消費税：	412		
口座名義 ※恐れ入りますが振り込み手数料はご負担願います。	合計：	4,532	内消費税：	412		
	繰越額：	0				

お裏面を必ずご確認の上、お支払ください。

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	43-1	支 払 年 月 日	令和6年 8月 31日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所賃借料		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	40,000 円 ()	按 分 率:	充 当 根 拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 No._____

齊木武志 様 2024年 8月 31日

★ ¥ 40,000 -

但 し 賃料として、

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

[Redacted area]

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	18-1	支払年月日	令和6年 9月 5日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気料、		
費用内容	事務所電気料、	摘要	電気代8月分、
政務活動費 充 当額 (支払額)	3,406 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2024 8 金額 3406

振込人 斎木 武志 309

お支払期日 9月17日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 越前市 片屋町58-11-1 タケフNTビル3

お客様番号 [REDACTED] 計算区 12

契約	金額(円)	消費税等相当額(再割)(円)
211	3406	309
合計	3406	309

北陸電力株式会社
本支店販売部番号1(A0271)
お客様サービスセンター
TEL 0120-776453

お預け金額を訂正しました。
本票により集金人が集金することはありません。
裏面もご覧ください。

377288
24.9.05
越前芝原店
印

お預け金額を訂正しました。
本票により集金人が集金することはありません。
裏面もご覧ください。

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	25-1	支 払 年 月 日	令和6年 9月 10日
使 途 項 目	人件費、	支 出 科 目	人件費、
使 途 内 容	人件費、		
費 用 内 容	補助職員賃金、	摘 要	8月人件費、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	32,000 円 ()	按 分 率:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 、 齊木武也 様 No. _____

★

432,000 →

但

3月給手

26年 9月 ()

日 上記正に領収いたしました

内訳 税率

金額(税抜額込)

% 消費税額等

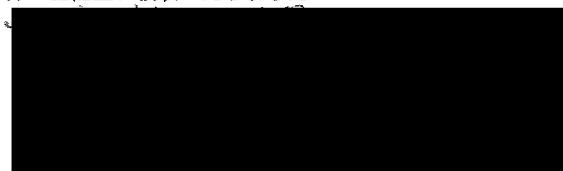
税率

金額(税抜額込)

% 消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



勤務実績報告書

8月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	木	4	4	政務活動の書類作成
2	金	2	2	案内状処理、銀行
3	土			
4	日			
5	月			
6	火	6	6	政務活動の書類作成
7	水			
8	木			
9	金	3	3	案内状処理、郵便局
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木	6	6	政務活動の書類作成
23	金	4	4	案内状処理
24	土			
25	日			
26	月	2	2	政務活動の書類作成
27	火	5	5	案内状処理、郵便局、支払い処理
28	水			
29	木			
30	金			
31	土			
計		32	32	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 齋木武志

〔政務活動費充当計算〕

総支給額32000円 × 政務活動32時間 / 総勤務時間32時間 =32000円

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	86-1	支払年月日	令和6年 9月 10日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	補助職員賃金		
費用内容	補助職員賃金	摘要	8月人件費
政務活動費 充 当 額 (支払額)	50,000 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

齊木武夫

様 No._____

★

50,000

但し 8月分人件費

R6年 9月 10日 上記正に領収いたしました、

内訳		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

取入印紙

コクヨ ウケ-1097

勤務実績報告書

8月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	木	4	4	・議会関係資料の整理・地域行事の補助業務・スケジュール調整補助
2	金	3	3	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
3	土			※公休日（特記事項なし）
4	日			※公休日（特記事項なし）
5	月			※公休日（特記事項なし）
6	火	3	3	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
7	水	2	2	・地域活動に関する調査・郵便物確認・整理・スケジュール調整補助
8	木	2	2	・地域活動に関する調査・スケジュール調整補助・政務事務所の清掃
9	金	3	3	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
10	土			※公休日（特記事項なし）
11	日			※公休日（特記事項なし）
12	月			※公休日（特記事項なし）
13	火	3	3	・来客・電話対応・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃
14	水	2	2	・資料作成・編集補助・スケジュール調整補助・政務事務所の清掃
15	木	3	3	・来客・電話対応・政務事務所の清掃・郵便物確認・整理
16	金	3	3	・来客・電話対応・地域活動に関する調査・住民要望の受付・対応
17	土			※公休日（特記事項なし）
18	日			※公休日（特記事項なし）
19	月			※公休日（特記事項なし）
20	火	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
21	水	1	1	・地域活動に関する調査・スケジュール調整補助・郵便物確認・整理
22	木	3	3	・資料作成・編集補助・来客・電話対応・スケジュール調整補助
23	金	3	3	・来客・電話対応・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃
24	土			※公休日（特記事項なし）
25	日			※公休日（特記事項なし）
26	月			※公休日（特記事項なし）
27	火	3	3	・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃・住民要望の受付・対応
28	水	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
29	木	2	2	・政務事務所の清掃・地域行事の補助業務・議会関係資料の整理
30	金	3	3	・地域行事の補助業務・郵便物確認・整理・議員との打ち合わせ補助
31	土			※公休日（特記事項なし）
計		49	49	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 斎木武志

〔政務活動費充当計算〕					
総支給額	5万	円	×	政務活動 49 時間	/ 総勤務時間 49 時間 = 5万 円

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	35-1	支 払 年 月 日	令和6年 9月 10日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	委託料
使 途 内 容	Youtube動画編集、SNS運用等		
費 用 内 容	SNS運用等	摘 要	8月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	40,000 円 (80,000 円)	按 分 率 :	1/2 充當根拠:他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

斎木 武志 様

金額

80,000 円

但 委託料として

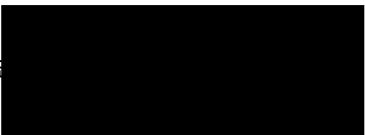
2024年 9月 10日

領収いたしました

内 訳 円

円

円



様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	59-1	支 払 年 月 日	令和6年 9月 10日
使 途 項 目	人件費	支 出 科 目	人件費
使 途 内 容	人件費		
費 用 内 容	補助職員賃金	摘 要	8月人件費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	67,000 円 ()	按 分 率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 、 斎木 武志 、 様 No. _____

★

¥ 67,000-

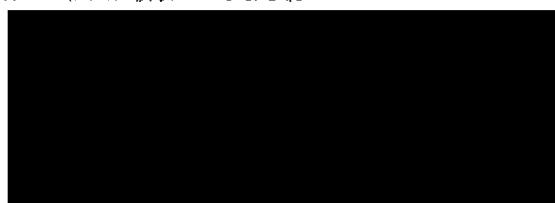
但

人件費

R6年 9月 10日 上記正に領収いたしました

收 入	内課 税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
印 紙	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097



勤務実績報告書

8月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金	7	7	政務活動の書類作成
10	土			
11	日			
12	月	7	7	政務活動の書類作成
13	火	4	4	政務活動の書類作成
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	7	7	政務活動の書類作成
20	火	4	4	政務活動の書類作成
21	水	4	4	政務活動の書類作成
22	木	4	4	政務活動の書類作成
23	金	7	7	政務活動の書類作成
24	土			
25	日			
26	月	7	7	政務活動の書類作成
27	火	4	4	政務活動の書類作成
28	水	4	4	政務活動の書類作成
29	木	4	4	政務活動の書類作成
30	金	4	4	政務活動の書類作成
31	土			
計		67	67	
上記のとおり勤務したことを証明します。				
議員名 斎木武志、				

〔政務活動費充当計算〕

$$\text{総支給額 } 67000 \text{ 円} \times \text{ 政務活動 } 67 \text{ 時間} / \text{ 総勤務時間 } 67 \text{ 時間} = 67000 \text{ 円}$$

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	3-1	支払年月日	令和6年 9月 20日
使途項目	事務費	支出科目	印刷製本費
使途内容	コピー代		
費用内容	コピー代	摘要	コピー代
政務活動費 充当額 (支払額)	1,760 円 ()	按分率:	----- 充当根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

印紙税申告納付につき大森
税務署承認済

領 収 証

下記の通り正に領收致しました。

齊木武志事務所様

領收証No.W08101
2024年09月20日

金額	¥1,760
----	--------

領收種別 自振

但し パフォーマンスチャージ代金として

リコージャパン株式会社


※当社ではこのフォームでの領收証には、黒色の印鑑を使用しております。

※金額等を訂正したものは無効とします。

※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

郵便はがき

サービス料金計算明細

<伝票No. 093001 >

・トナー込み契約です。

I M C 3 0 0 0

機番：643772

モノカラー総出力

① フルカラー総出力 (①-②)

フルカラーコピー

フルカラープリント ②

今回検針内容		前回検針内容		ご使用カウント	
8月10日		7月10日		225,593	かわく
225,593	かわく	225,591	かわく	2	かわく
6,051	かわく	6,051	かわく	0	かわく
3,015	かわく	3,015	かわく	0	かわく
3,036	かわく	3,036	かわく	0	かわく

バフォーマンスチャージ
基本料金
合計(税抜き)

単価／金額
1,600円
カウント／月／率
1ヶ月
内訳金額
1,600円
1,600円

又何もござりません。

830A6RK0050637

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	51-1	支 払 年 月 日	令和6年 9月 20日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	インターネットプロバイダ料、		
費 用 内 容	インターネットプロバイダ料、	摘 要	8月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,870 円 ()	按 分 率:	----- 充当根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<u>106-09-20 200 *1,870MWF)ニフテイ</u>			

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	44-1	支払年月日	令和6年 9月 30日
使途項目	事務所費、	支出科目	使用料
使途内容	事務所賃借料、		
費用内容	事務所賃借料、	摘要	10月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	18,064 円 (40,000 円)	按 分 率: $40000\text{円} \times 14/31$	充當根拠: 10/1 ~ 10/31
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No._____

斎木武志 様 2024年 9月 30日

★ ¥ 40,000-

但 貸料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	19-1	支払年月日	令和6年 10月 4日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気料		
費用内容	事務所電気料	摘要	電気代9月分
政務活動費 充当額 (支払額)	3,602 円 ()	按分率:	充當根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

年 月 日	金額	3 6 0 2
2024 9		

振込人 ご契約名: 斎木 武志
お支払期日: 10月17日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
ご使用場所 越前市 片屋町58-11-1 タケフNTビル3

お客様番号	計算区 12		
	契約	金額(円)	消費税等相当額(再販)(円)
	211	3602	327
	合計	3602	327

北陸電力株式会社

小先電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

0120-776453

取扱印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

本票により集金人が集金することはありません。5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

裏面もご覧ください。

本票は、過帳請求書ではありません。

上記金額を領收いたしました。

24.10.04

領收印

(お客様控)2465

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	20-1	支払年月日	令和6年 10月 4日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話料、		
費用内容	事務所電話料	摘要	電話代9月分
政務活動費 充当額 (支払額)	6,270 円 ()	按分率:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 齊木 武志事務所 様 お客様番号 2024年 9月ご請求分 金額(円) ¥6,270- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領收日附印 24.10.04 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>			

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求年月 MONTH OF ISSUE	請求内訳 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年9月請求分
◇NTT西日本ご利用分 6,270		5,400 - 1,790				

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])						
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求年月 MONTH OF ISSUE	内訳 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	請求年月 MONTH OF ISSUE	内訳 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	請求年月 MONTH OF ISSUE
◇NTT西日本ご利用分 6,270	5,400 - 1,790					
	500		ひかり電話 (基本料)	8月 1日～ 8月31日	外の契約は解約がかかります。	
	400		ナンバー・ディスプレイ使用料	8月 1日～ 8月31日	体0778-43-5641	
	500		ボイスメール使用料	8月 1日～ 8月31日		
	200		複数チャネル使用料	8月 1日～ 8月31日		
	100		追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日		
	24		ひかり電話 (通話料)	8月 1日～ 8月31日		
	160		ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	8月 1日～ 8月31日		
	6		ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日	2番号分	
						のご請求となります。
						本請求書等の施行にかかる各種費用に合 なります。
						本請求をコンビニエンストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。
						合算表示の料金合計×10%
	150		発行手数料			
	50		取扱手数料			
	570		消費税等相当額 (合計)			
	6,270		合計			

ユニバーサルサービス料には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
http://www.tca.or.jp/telephone_relay_service_sup.html

** *ユニバーサルサービス料について***

ユニバーサルサービス料は、あまく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためご負担いただくる料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 01187 01180 00 G

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	55-1	支払年月日	令和6年 10月 7日
使途項目	広聴広報費、	支出科目	印刷製本費、
使途内容	県政報告書印刷代		
費用内容	県政報告書印刷代	摘要	印刷費
政務活動費 充当額 (支払額)	344,810 円 (607,423 円)	按分率: 102775枚×3.05×1.1	充当根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

斎木武志、 殿

領収金額	7607423
------	---------

令和
平成

6年 10月 7日



200円

但 ニコース印刷費、

55220

上記金額正に領収しました。

現金	
小切手	
手形	



大一印刷株式会社

福井市前波町第17号6番地の1
TEL(0776)41-2741 FAX(0776)41-2442
登録番号 T0210001001048



請求書

No. 125656

齊木武志 様

〒915-0893 越前市片庭町50-11-1
タケフニュータウンビル3号
TEL 0778-43-5841 FAX 0778-43-5642

請求日 2024年10月31日

大一印刷株式会社

代表取締役 関 橋 正 勝

福井市前波町第17号6番地の1

電話 (0776) 41-3741

FAX (0776) 41-2442

mail info@bigone-p.com

取引銀行/福井銀行 福井中央支店

(当座預金: 100345)

登録番号T3210001001948

品名	摘要
チラシ10/7・10/12折込 齊木武志ニュース10月号 印刷代 181,050枚(2折 20,000枚含む)	

数量・単位	単価	金額
181,050 枚	@3.05	¥552,203

上記の通り御請求申し上げます。

振込先口座 福井銀行(0147) 福井中央支店(101) 当座

100345

口座名 ダイイチインツツ(カ)

振込手数料はお客様のご負担にてお願ひいたします。

税率	消費税	税込金額
10%	¥55,220	¥607,423

福井新聞 71,175枚 } 10/7折込
日刊福井 11,600枚 }
個別配布 20,000枚

102,775枚



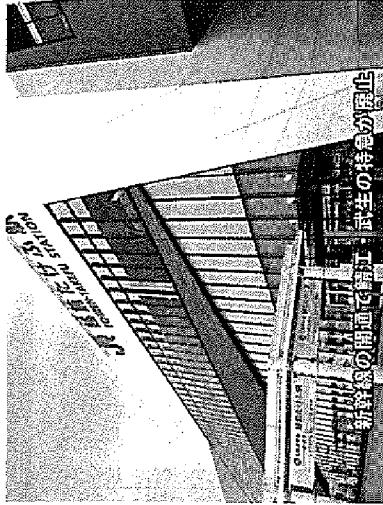
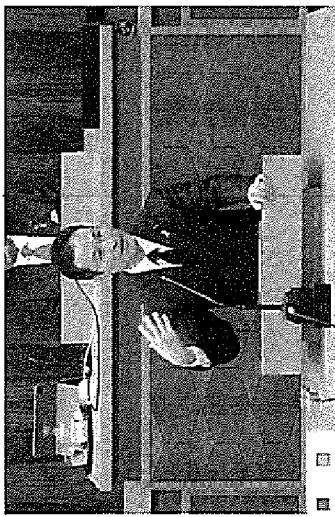
新幹線
高速バス

2024年10月号

育木武志事務所
〒915-0833 越前市片屋町58-11-1
タケフニュータウンビル3号
TEL.0778-43-5641 FAX.0778-43-5642

鯖江・武生↔敦賀間の快速増便を実現。来年3月の実施を県が確約！

鯖江駅・武生駅の利用者が減っています。特急が敦賀止となり、京都・大阪・名古屋まで直通で行ける手段が失われたことが要因です。直近3ヶ月間の平均では武生駅4004人→3667人/日、鯖江駅4014人→3959人/日となり、開業効果が一巡して減少傾向が明らかになりました。「関西への出張が大変になった」という越前市のビジネスマンや「料金は上がり、時間もかかる。かえって不便じゃないか」と大阪の取引先に叱られるという鯖江のメガネ事業者など、地域経渓にも影響が出ています。特急の乗り入れが無理ならば、日中時間帯も1時間に1本快速を走らせて福井→鯖江・武生→敦賀間の利便性を確保することが重要です。



この快速増便の必要性を昨年から議会の開催ごとに提起し、先の6月議会では財源として福井アリーナに投入する県費の一部を当てるごとも提案しました。福井アリーナを巡っては公費負担の増加が指摘されています。当初は民設民営とされていましたが、建設費の半分を行政が負担し、年間営業日数の半分も県が買い取る構想が示されました。採算性の厳しさを県が自ら認めている内容です。



9月議会でもこの快速増便案の検討状況を尋ねたところ、「福井→敦賀間の需要が県の事前想定より高いことが確認できた。3月のダイヤ改正で快速増便（輸送力増強）を図っていく」との部長答弁を得ました。増便の本数などの詳細、また福井アリーナへの県費投入の参考については言及がありませんが、鯖江・武生駅の活性化に向けて大きな一步です。今後は国道（鉄道運輸機構）から受け取る支援金（貨物線路使用料）の確保も進めて、より多くの快速を走らせられるよう進めていきます。

1時間に1本 快速の運行を！

燃費の共同調達で電気代値下げを！



「夏のエアコン代が高かった」という声を聞きます。北陸電力が昨年家庭向けで4割、企業向けで6割の値上げを発表してから、関西電力とともに過去最高水準の料金設定が続いています。家計や企業活動を圧迫し上げているため、電気料金引き下げの努力を企業側に強く促す必要があります。

昨年6月議会から、北陸電力に対し、東京電力や中部電力との燃料共同調達による料金引き下げを提案してきました。火力発電はコストの9割を燃料費が占めます。東京電力と中部電力は2015年にJERA(ジェラ)という新会社に火力発電部門を統合し、燃料を共同調達しています。日本の人口の半分、6300万人分の石油・石炭・天然ガスを一括購入して価格を抑えているので、中部電力は昨年電気代を値上げしませんでした。

大量購入すれば安くなるのはビジネスの基本です。JERAはオーストラリアにガス田も保有しているため天然ガスは社内調達することもできます。北陸3県・280万人口分の化石燃料を外部商社から買うのではなく、JERAと共に燃料を大量購入して価格引き下げを図つたらどうか、議会で提案してきました。実際に福井・石川・富山3県のエネルギー担当部長が合同で北陸電力本社に出向き、経営陣に提案してもらっています。



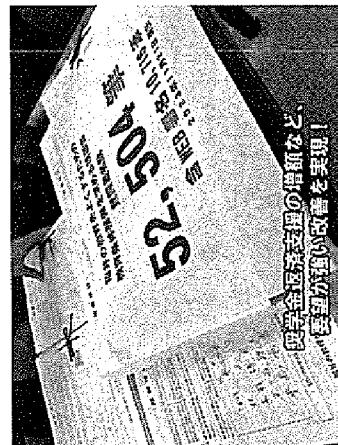
東電・中電との経営統合に発展する可能性もあるため、北陸電力は後ろ向きの回答だそですが、共同調達によって燃料費が安くなければ、電気料金を下げる北陸電力の手元に残る利益は増えます。

電気・ガス会社は4兆円の価格高騰対策補助金を国からすでに受け取っており、コスト削減と電気料金抑制には最優先で取り組んでもらう必要があります。今後も継続して働きかけ、料金水準をチェックしていきます。

齊木 武志 プロフィール

ジャーナリストの田原総一朗氏や
大学教授で構成する議員評議会NPO
から最高評議会の三つ星を受賞。

1974年 5月13日生まれ	1997年 東京大学法学部卒業	居住地 越前市本保町
同年 NHK入局(アナウンサー)	2009年 衆議院議員選挙当選	家族 妻、子供3人、犬3匹
2017年 県議院議員選挙当選(2期)	2023年 福井県会議員選挙当選(1期)	



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	56-1	支 払 年 月 日	令和6年 10月 7日
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	広告料、
使 途 内 容	新聞折込料、		
費 用 内 容	新聞折込料、	摘 要	折込代
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	314,855 円 (613,507 円)	按 分 率: <i>286,232円 × 1.1 (10/7 折込)</i>	充當根拠: 実績・使用状況での按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		県政報に55-1に添付	

領 収 書

育木武志 殿

領 収 金 額	¥ 613507 円
---------	------------

令和
平成 6年 10月 7日

200円

但 ニース折込料 *請負報酬料* ¥55,773
上記金額正に領収しました。

現 金	
小切手	
手 形	
折込入	✓



大一印刷株式会社

福井市前波町第17号6番地の1
TEL(0776)41-3741 FAX(0776)41-2442
登録番号 T3210001001948



様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	78-1	支 払 年 月 日	令和6年 10月 8日
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告動画広告、		
費 用 内 容	その他、	摘 要	Youtube動画広告、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,285 円 (12,000 円)	按 分 率:	6/7、 充當根拠:他の活動との按分、
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用代金明細書 ご依頼指定月：2024年11月

作成日：2025年2月21日

(基準日：2024年11月10日)

ご利用ありがとうございます。

2024年11月27日		お客様番号		ご契約名称		会員番号		金融機関名		支店名		預金種目・口座番号		口座名義人	
内	A	1回払い分割払い													
外	B	リボルビング払い（ショッピング）													
証	C	リボルビング払い（キャッシング）													
記	D	調整額													

*利用明細（リボルビング払いの新規利用分および 分割払いの新・旧ご利用分）

(1 / 1)

024/10/8	GOOGLE	*	0	2024/11	10,000	O
024/10/8	GOOGLE	*	D	2024/11	2,000	O

※R:あとリボお申込分

※0:本人、1-9:家族

小計A

※新規ご利用分

※1:アド、2:リボ、3:残債

(残債の場合は手数料・利息を含まない元本残額)

当月請求後の残高

	①	②

;支払予定額明細（発行時点の予定であり、ご入金・ご利用状況により変動します。（100回以降がある場合非表示とさせていただきます。））

1	2024/11/27														

6/7
協力率



請求処理状況レポート
2024年10月5日 - 2024年10月31日

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance
2024年10月8日	お支払い		--	-¥ 10,000		

- A1 -

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance
2024年10月7日	お支払い		--	-¥ 2,000		

- A2 -

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	79-1	支 払 年 月 日	令和6年 10月 9日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政広告動画広告		
費 用 内 容	その他	摘 要	Youtube動画広告
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	21,428 円 (25,000 円)	按 分 率 : 6/7 充当根拠 : 他の活動との按分	根拠78-1に添付
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用代金明細書 ご依頼指定月：2024年11月

作成日：2025年2月21日

(基準日：2024年11月10日)

ご利用ありがとうございます。

2024年11月27日

お客様番号

ご契約名称

会員番号

金融機関名

支店名

預金種目・口座番号

口座名義人

サキ タクシ

内 訳	A B C D	1回払い分割払い リボルビング払い（ショッピング） リボルビング払い（キャッシング） 調整額	
--------	------------------	---	--

*利用明細（リボルビング払いの新規利用分および、分割払いの新・旧ご利用分）

(1 / 1)

2024/10/9、GOOGLE

* 0 [2024/11] 25,000 C

※ R:あとりびお申込分

※0:本人、1-9:家族

※折現ご利用分

小計 A

(残債の場合は手数料・利息を含まない元本残)

当月請求後の残高

		①				②		
--	--	---	--	--	--	---	--	--

*支払予定期明細（発行時点の平定であり、ご入金・ご利用状況により変動します。（100回以降がある場合非表示とさせていただきます。））

1 2024/11/27

--	--	--	--	--	--	--	--	--

請求処理状況レポート

2024年10月5日 - 2024年10月31日

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance
2024年10月5日	お支払い	---	---	- ¥ 25,000	-	-
2024年10月9日						

- A1 -

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance
2024年10月5日	お支払い	---	---	- ¥ 25,000	-	-
2024年10月9日						

- A2 -

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	22-1	支払年月日	令和6年 10月 10日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所水道料、		
費用内容	事務所水道料	摘要	水道代8月-9月分
政務活動費 充当額 (支払額)	4,268 円 ()	按分率:	充当根拠:

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

上下水道料金等領収書

上下水道料金等納入通知書

設置場所 越前市片屋町第58号11番地の1武生ニュータウンビル3

使用者名 斎木武志 事務所・様分

お支払額
4,268 円使用期間
令和6年 8月～
令和6年 9月分お客様番号
[REDACTED]納入者名
斎木武志 事務所様上記の金額を領収いたしました。
お問合せ窓口
越前市上下水道お客様センター
TEL (0770) 22-7329初回取扱い
福井県越前市(公営企業)切り取ってお持ちください
領収印付印
(お客様控) 収入印紙不要

水道用途/営業用 メータ番号/381929

使用水量 0 m³ 水道料金 1,848 円 税率 10 %

口径 13 mm 再開栓手数料 円 税率 ** %

水道料金計 1,848 円 (うち消費税額 168円)

下水用途/一般汚水 人員/ *****

使用水量 0 m³ 下水道使用料等 2,420 円 税率 10 %

下水道使用料等計 2,420 円 (うち消費税額 220円)

合計納入金額 4,268 円

上記下水道使用料等は水量割で算出したものです。

発行日 令和6年10月7日

納入期限 令和6年10月28日

上記の金額を納入してください。

越前市水道事業会計 T8800020000478

越前市下水道事業会計 T3800020000862



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	24-1	支 払 年 月 日	令和6年 10月 10日
使 途 項 目	人件費、	支 出 科 目	人件費、
使 途 内 容	人件費、		
費 用 内 容	補助職員賃金、	摘 要	9月人件費、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	34,000 円 ()	按 分 率:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 、 斎木武志、 様 No._____

★ ￥34,000.-

但 9月給与、

126年 10月 10 日 上記正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税抜・税込)
		消費税額等
收 入	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

勤務実績報告書

9月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	日			
2	月			
3	火	2	2	政務活動の書類作成
4	水			
5	木	6	6	案内状処理、支払い処理
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	3	3	帳簿入力
10	火			
11	水			
12	木	6	6	案内状処理、支払い処理
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水	6	6	案内状処理、帳簿入力
19	木			
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	6	6	案内状処理、帳簿入力
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月	5	5	政務活動の書類作成
31	火			
計		34	34	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 齋木武志

(政務活動費充当計算)
総支給額34000円 × 政務活動34時間 / 総勤務時間34時間 =34000円

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	87-1	支払年月日	令和6年 10月 10日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	補助職員賃金		
費用内容	補助職員賃金	摘要	9月人件費
政務活動費 充当額 (支払額)	50,000 円 ()	按分率:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

齊木 式夫

様 No._____

★

50,000

但し9月分人件費として

R6年10月10日 上記正に領収いたしました。

内訳 取入 印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

勤務実績報告書

9月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	日			※公休日（特記事項なし）
2	月			※公休日（特記事項なし）
3	火	3	3	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
4	水	2	2	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
5	木	3	3	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
6	金	2	2	・資料作成・編集補助・議会関係資料の整理・政務事務所の清掃
7	土			※公休日（特記事項なし）
8	日			※公休日（特記事項なし）
9	月			※公休日（特記事項なし）
10	火	3	3	・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査・議員との打ち合わせ補助
11	水	2	2	・スケジュール調整補助・資料作成・編集補助・議員との打ち合わせ補助
12	木	4	4	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
13	金	3	3	・来客・電話対応・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃
14	土			※公休日（特記事項なし）
15	日			※公休日（特記事項なし）
16	月			※公休日（特記事項なし）
17	火	3	3	・スケジュール調整補助・議会関係資料の整理・地域活動に関する調査
18	水	3	3	・議会関係資料の整理・来客・電話対応・議員との打ち合わせ補助
19	木	4	4	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
20	金	3	3	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
21	土			※公休日（特記事項なし）
22	日			※公休日（特記事項なし）
23	月			※公休日（特記事項なし）
24	火	2	2	・スケジュール調整補助・地域行事の補助業務・地域活動に関する調査
25	水	3	3	・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃・住民要望の受付・対応
26	木	4	4	・地域行事の補助業務・住民対応記録の整理
27	金	3	3	・郵便物確認・整理・政務事務所の清掃・住民要望の受付・対応
28	土			※公休日（特記事項なし）
29	日			※公休日（特記事項なし）
30	月			※公休日（特記事項なし）
計		47	47	

上記のとおり勤務したことを証明します。
議員名 斎木武志*

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 5万 円 × 政務活動 47 時間 / 総勤務時間 47 時間 = 5万 円

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	36-1	支払年月日	令和6年 10月 10日
使途項目	広聴広報費	支出科目	委託料
使途内容	Youtube動画編集、SNS運用等		
費用内容	SNS運用等	摘要	9月分
政務活動費 充 当額 (支 払 額)	40,000円 (80,000円)	按 分 率:	1/2 充當根拠:他の活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

斎木武志 様

金額

80,000 円

但 委託料として

2024年 10月 10日

領収いたしました

内 訳 円
円

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	80-1	支 払 年 月 日	令和6年 10月 12日、
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	広告料、
使 途 内 容	県政報告動画広告、		
費 用 内 容	その他、	摘 要	Youtube動画広告、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	42,857 円 (50,000 円)	按 分 率： 6% 根拠 78-1に添付	充當根拠：他の活動との按分、
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用代金明細書 ご依頼指定月：2024年11月

作成日：2025年2月21日

(基準日：2024年11月10日)

ご利用ありがとうございます。

2024年11月27日

お客様番号	
ご契約名称	
会員番号	
金融機関名	
支店名	
預金種目・口座番号	
口座名義人	サターン

- 内 A 1回払い分割払い
B リボルビング払い (ショッピング)
C リボルビング払い (キャッシング)
D 調整額

*利用明細（リボルビング払いの新規利用分および、分割払いの新・旧ご利用分）

(1 / 1)

2024/10/12 GOOGLE

* 0 2024/11 50,000 O

※ R:あとりボお申込分

※ U:本人、1-9:家族

※新規ご利用分

※1:アド、2:リボ、3:我借

小計A

(手数料・利息を含まない元本額)

当月請求後の残高

リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング ②キャッシング)

(手数料・利息を含まない残元本) 当月請求後の残高

	①				②			
--	---	--	--	--	---	--	--	--

*支払予定期明細（発行時点の予定であり、ご入金・ご利用状況により変動します。（100回以降がある場合非表示とさせていただきます。））

1 2024/11/27

請求処理状況レポート

2024年10月5日 - 2024年10月31日

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance
2024年10月11日	お支払い	-	-	-	-	¥ 50,000

- A1 -

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance

- A2 -

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	81-1	支払年月日	令和6年 10月 13日
使途項目	広聴広報費	支出科目	広告料
使途内容	県政報告動画広告		
費用内容	その他	摘要	Youtube動画広告
政務活動費 充當額 (支払額)	85,714 円 (100,000 円)	按分率: 6/7 根拠: 78-11 添付 充當根拠: 他の活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用代金明細書 ご依頼指定月：2024年11月
ご利用ありがとうございます。

作成日：2025年2月21日

(基準日:2024年11月10日)

ご利用ありがとうございます。

2024年11月27日

お客様番号	
ご契約名称	
会員番号	
金融機関名	
支店名	
預金種目・口座番号	
印鑑名義人	北川タケシ

*利用明細（リボルビング払いの新規利用分および、分割払いの新・旧ご利用分）

(1 / 1)

Digitized by srujanika@gmail.com

0 | 2024/1 | - 100.000 Ⓢ

逐段あたり重複申込分

1-860：本人，1-9：家族

一新規ご利用分

小34 A

(残債の場合は手数料・利息を含まない元本額)
当月請求後の算定

ショッピング袋のゴミを明細 (①ショッピング ②キャッシュ)

(手数料・利息を含まない純元本) 当月請求後の発売――

	①					②		
--	---	--	--	--	--	---	--	--

支払予定期明細（発行時点の予定であり、ご入金・ご利用状況により変動します。（100回以降がある場合非表示とさせていただきます。））

請求処理状況レポート

2024年10月5日 - 2024年10月31日

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance
2024年10月13日	お支払い		--	-¥ 100,000		

- A1 -

日付	タイプ	説明文	インターラクション	Costs	Credits	Running balance

- A2 -

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	52-1	支 払 年 月 日	令和6年 10月 21日								
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費								
使 途 内 容	インターネットプロバイダ料										
費 用 内 容	インターネットプロバイダ料	摘 要	9月分								
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,870 円 ()	按 分 率 :									
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類											
<table border="1"> <tr> <th>年 月 日</th> <th>取 扱 号</th> <th>お支払金額(円)</th> <th>お預り金額(円)</th> </tr> <tr> <td>06-10-21</td> <td>200</td> <td>*1,870</td> <td>MHP)ニフテイ</td> </tr> </table>				年 月 日	取 扱 号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	06-10-21	200	*1,870	MHP)ニフテイ
年 月 日	取 扱 号	お支払金額(円)	お預り金額(円)								
06-10-21	200	*1,870	MHP)ニフテイ								

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	77-1	支払年月日	令和6年 10月 21日
使途項目	事務費	支出科目	印刷製本費
使途内容	コピー代		
費用内容	コピー代	摘要	コピー代
政務活動費 充当額 (支払額)	1,760 円 ()	按分率:	充当根拠:
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

印紙税申告納付につき大森
税務署承認済

領 収 証

下記の通り正に領収致しました。

齊木武志事務所様

領収証No.W08518

2024年10月21日

金額	¥1,760
----	--------

領収種別 自振

但し パフォーマンスチャージ代金として

リコージャパン株式会社


※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。

※金額等を訂正したものは無効とします。

※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 416001 >

・トナー込み契約です。

IMC 3 0 0

機番 : 643772

モノカラー総出力
フルカラー総出力 ①
フルカラーコピー (①-②)
フルカラープリント ②

今回検針内容

9月10日	8月10日
225,606 カウント	225,593 カウント
6,051 カウント	6,051 カウント
3,015 カウント	3,015 カウント
3,036 カウント	3,036 カウント

パフォーマンスチャージ

基本料金

合計 (税抜き)

前回検針内容

9月10日	8月10日
225,606 カウント	225,593 カウント
6,051 カウント	6,051 カウント
3,015 カウント	3,015 カウント
3,036 カウント	3,036 カウント

単価／金額
1,600円

カウント／月／率
1ヶ月

/

内訳金額

1,600円
1,600円 /

お世話も二件あります、

930A6RK0049501

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	2-1	支払年月日	令和6年 10月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話料		
費用内容	事務所電話料	摘要	電話代10月分
政務活動費 充当額 (支払額)	6,111 円 ()	按分率:	担当根拠:

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求 DETAILS OF CHARGE	内訳 BREAKDOWN	請求年月 MONTH OF ISSUE	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したもののです。	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分							
6,111	5,400	5,400	フレッツ 光ネクスト F 電利用料	9月 1日~ 9月30日	2025年04月~2025年06月以外の解約は解約金がかかります。	電話番号 0778-43-5641	合算
	-1,790	-1,790	光もつとっと割				合算
	500	500	ひかり電話 (基本料)	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	400	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	500	500	ボイスサーブ使用料	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	200	200	複数チャネル使用料	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	100	100	追加番号使用料	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	8	8	ひかり電話 (電話料)	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	32	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	6	6	ユニバーサルサービス料他	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	150	150	発行手数料	9月 1日~ 9月30日	本請求書等の発行にかかる各種費用に合算	電話番号 0778-43-5641	合算
	50	50	取扱手数料	9月 1日~ 9月30日	本請求書をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	電話番号 0778-43-5641	合算
	555	555	消費税等相当額(合計)		合算表示の料金合計×10%		
◇合計	6,111	6,111	合計				

ユニバーサルサービス料には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料について＊＊＊
 サービス料に加え、電話リーザービス料として1番号あたり1、1円(税込)が含まれています。
 電話リーザービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephone_relay_service_sup/
 Port/q/a/

M20021221001_01751_01744_00_G

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	54-1	支払年月日	令和6年 10月 31日
使途項目	事務所費。	支出科目	燃料・光熱水費。
使途内容	事務所電気料、		
費用内容	事務所電気料、	摘要	電気代10月分、
政務活動費 充当額 (支払額)	3,433円 (3,679円)	按分率: $3,679 \text{円} \times 28/30$ 充当根拠: $9/28 \sim 10/1$	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

電気料金振込依頼書兼領収書、
受取人 北陸電力株式会社

金額	3679
2024 10	334

振込人 ご契約名: 斎木 武志、
お支払期日: 11月18日
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
ご使用場所 越前市 片屋町58-11-1 タケフNTビル3

お客様番号 計算区 12

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	3679	334
合計	3679	334

北陸電力株式会社 小売電気事業者登録番号(A0271)
お客様サービスセンター 0120-776453
取扱印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
本票により集金人が集金することはありません。 6万円(消費税等相当額
裏面もご覧ください。 (お客様控)2465

本票は 通常請求書ではありません。
上記金額を領取いただきました。
24.10.31 領收白書印

ご契約	① 9月17日、 ～10月16日、	②	③	④
ご使用期間				
契約容量/力率(%)	40A			
ご使用量1 ご使用量2 ご使用量3 kWh (合計)	94			
ご請求金額 消費税相当額(税込)	3679 334			
基本料金 電力量料金 燃料費調整額 各種割引額 内訳 再エネ発電貯蔵金 延滞料金額 精算額 細面発行手数料	1210 2900 -979 328 220			
電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認下さい)。				
此送付金相当額	871円			
電気料金相当額より 電気料金相当額全額	4円70銭			
※発行料金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。				
支払期日	11月18日			
次回検針日	11月15日			

2465

ご了承下さい。直ちに支払して頂く場合は、送金請求書はお手元へお送りいたします。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	53-1	支 払 年 月 日	令和6年 11月 20日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	インターネットプロバイダ料、		
費 用 内 容	インターネットプロバイダ料 1,870 円	摘 要	10月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	844 円 (1,870 円)	按 分 率： $1,870 \text{ 円} \times 14/31$	充 当 根 据： $10/1 \sim 10/14$
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
[06-11-20] [200] *1,870(MHF)ニフテイ、			